

平成21年6月9日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成21年6月17日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 細谷 菜穂子 議員
- (2) 前田 正志 議員
- (3) 平 　　ゆき子 議員
- (4) 加賀田 隆志 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成21年6月17日（水）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまより本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は7人です。

本日は質問順位1番から4番までといたします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（7番 細谷菜穂子君登壇）

○7番（細谷菜穂子君） 皆様、おはようございます。政和会の細谷菜穂子でございます。会を代表し、多くの市民を代表いたしまして質問をさせていただきます。

まず初めに、茂原市内の小中学校の学区の見直しでございます。

本格的な少子化を迎えている我が国では、昨年に生まれた赤ちゃんは109万人でございます。その数は30年前に比べれば10分の1の数値ではあります。幼稚園生から大学生の学生の人数にしましても、30年前に比べれば10分の1の数になってしまいました。この少子化に歯どめをかけなければ、国家の存亡にもかわり、そしてまた、社会の活力も失われ、日本の経済にも大きな影響を及ぼしておるところでございます。幸いに少しずつ出生率が1.37と上昇はしてまいりましたが、まだまだ低い値でございます。そしてまた、不況により雇用の不安定が問題視されております昨今では、共働きが増えて、子供の面倒を見る時間が少なくなってしまう、しわ寄せがどうしても子供たちに出ている現状でございます。

まず、広く今この日本の子育て支援、そして学校に目を向けてみますと、全国的にいろいろ

な策が考えられております。長い時間預けられる保育所を利用する人が増えており、ゼロ歳児から預けて、出産しても仕事をやめずに働くお母さんたちが多くなってきております。

政府の出している安心社会実現会議の中でにじませております幼保一元化、または認定こども園につきましても、管轄の違いからさまざまな問題、そして煩雑化がなっている、そういう現状でございます。また、9年間の義務教育では、小中学校は18年度より、東京品川区や、あるいは奈良市などでは、小中一貫教育を取り入れているところもあります。この小中一貫教育でよい面は、6年生の次は7年生になります。つまり、小学校をちゃんと習わなければ7年生でわからなくなってしまうんだということがよくわかるということでございます。一方で悪い面としましては、新たに中学校に入学をして気持ちの切り替えをしたいのだけれども、それができないという面でございます。この小中一貫教育は、横浜市では平成24年から市内全校で導入予定となっております。また、高等学校は、少子化と交通網の発達により学区を外してオープンになり、どこの高校を希望してもいいようになりました。さらに大学につきましては、日本の18歳の人口が15%しかありません。したがって、地方の私立大学は47%が定員割れの現状でございます。

このような状況下の中で、我が茂原市には6つの幼稚園と10個の保育所、そしてまた14個の小学校と7つの中学校があり、4つの高等学校があるわけです。少子高齢化が深刻化している茂原市で、幼稚園児は298名のうち、少ないところは新茂原幼稚園の53名でございます。保育所の園児930名おります。新治保育所が一番少なく、29名しかおりません。東郷保育所が一番多く、174名現在おります。このように地域によって保育所に入れなくて入所を持っている待機児童者、茂原市では32名おります。このうちにゼロ歳児が12名おり、家族化の形態、そして核家族、ゼロ歳から預けて働くお母さんが増えている。そして、受け入れる側と預ける側の問題が増えつつある現状でございます。

小中学校では、この4月に小学校に入学した児童は777名でございます。その中で一番多かったのは、東郷小学校の105名でございます。したがって、それにあわせて一番少ない小学校は新治小学校で、たったの7名でございます。中学校の入学者は821名、一番多い東中の178名に比べて、一番少なかった西陵中は22名でございます。

このように茂原市の地域によって大きな開きを生じている現実でございます。今は核家族化で、その上に兄弟も少なく、家族が少ない特徴にあります。学校へ行っても人数が少ないと生活面と学習面に活力が薄れてしまう傾向にあります。また、部活動を組めない、試合に出られないなどとさまざまな問題があります。特に中学校は多感な時代であり、健康な体づくりの年

齢でもあります。さらに高校へ進学すると、人数の多さにびっくりしてしまう子供も出てしまう現状でございます。ある程度の多い人数の中でもまれた学校生活を送ったほうが理想であるに違いありません。

小中学校は義務教育であり、大切な9年間であります。学区のエリアを外してオープンに学校を選べる方式も考えの一つではあります。東京都内の足立区では、16年度より学区制をなくし、オープンに行きたい中学校を選べるやり方を導入しております。希望の多い学校は抽選の形をとっている、こういうやり方もあります。いろいろな意見はあります。茂原市では地域の歴史を踏まえつつ、学区の見直し、そしてまた検討をする時期にきているのではないのでしょうか。

昨年の9月議会でも、私はこの学区について質問をさせていただきました。そのときの田中市長の御答弁では、平成22年には見直しをするというお答えでございました。

そこでお尋ねをいたします。その後、どのように、どういう形で見直しを進めておられるのか。また、本当に22年にはっきりするものなのか。PTAのお母さんたちも心配をしております。はっきりとした御答弁をお願いいたします。よろしく願いをいたします。

次に、市民バスについてお伺いをいたします。

最近是全国的にバスについてのコースの幅が広がり、遠距離バス、あるいは市内をぐるぐると回っている循環バス、さまざまな形で住民の、市民の足になってきて話題を呼んでおります。カラフルな色で市内を走っているコミュニティバス、市民バスは、市民の注目の的になっているという記事をよく新聞で目にいたします。我が茂原市でも、13年度より運行されております市民バスですが、運行以来、少しずつ利用者も増えているとのことですが、まだまだ茂原市内の地域によっては、利用するには不便な面が非常に多く、もっともっと市民の足となるべく、身近なバスに蘇ることが望ましいと考えます。

改めて今走っているバスを見ますと、市民バスという文字が前と後ろしか書いてないんですね。バスの左右には茂原市民バスという言葉が書いてございません。茂原市外の地域のコミュニティバスを見ますと、例えば東金市には、東金循環バスというものがあります。それはちゃんと横にも書いてあり、1台で運行されているようですが、市内をぐるぐると頻繁に走らせております。また、いすみ市では、茂原の駅までのシャトルバス、そしてまた、いすみ市内を回る市民バスと2台あるわけです。いずれも利用者が多いということでございます。また、南房総市においても、先日も市民バスを運行させるという記事を見ました。

茂原市では、平成13年より8年間運行を継続しておりますが、市民の足となるべくバスに果

たしてなっているのかどうなのか。委託料1300万円、そして運賃が400万円程度で赤字続きのままのこの現状を何とか改善をしなければならないのではないのでしょうか。このバスに私も乗りました。このバスを頼りにしている人、そしてまた非常に強くバスの来るのを願っている市民、住民、たくさんおられます。元気の出る明るい色に塗り替えるとか、そういうことも考えの一つではないのでしょうか。いろいろな策を考えて、利用が増えることを考え出さなければならないのではないのでしょうか。いろいろな市民から、住民から意見あるいはアンケートなど、知恵を絞って、市民型協力体制をとるような方法にしたらどうでしょうか。

茂原市では、市民バスのほかに茂原市のバスとしてさつき号、あるいはコスモス号、市民センターバスなどあるわけです。これらのバスからヒントを得て、あるいは運転手をされている職員からヒントを得て、何とか改善の策ができないものだろうかと思っております。茂原市内の地域がまんべんなく利用できるようにしていかなければならないのではないのでしょうか。市民のためのバスでなければなりません。この議場で私は市民バスについてこれで3回しております。いま一度、市としては、この市民バスについて今後どのような方向性を考えておられるのかお伺いをいたします。

次に、茂原市の活性化について2つほどお伺いをいたします。

1つ目は、旧茂原工業高等学校の今後の利用についてございます。少子化の影響で千葉県内の高等学校の統合により、平成17年に県立茂原農業高等学校と茂原工業高等学校が統合し、新たに茂原樟陽高等学校と名前が決定され、18年4月1日に創立されました。農業科と工業科の統合のために、授業の科目によっては、今までどおり工業高校の教室を使わなければならないことが多分にあり、先生も生徒も学校を行ったり来たりしておりました。そして、今現在3年目を迎えております。来年の3月でその授業も、生徒も終わり、卒業して、4月からは旧工業高校の校舎を使用しなくなるというお話でございます。もちろん県立高校ですから、県の管轄でございます。いろいろと県のプロジェクトもあるのかもしれませんが、茂原市に所在する施設でもあります。来年4月から茂原市でどういう利用方法を市としてはお考えになっておられるのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

例えば、校舎は地域に貢献できる生涯学習センターや市民大学などに利用、あるいはグラウンドは市民の健康づくりのために開放し、グラウンドの草取りはその使用したものが責任を持つてるとか、いろいろな意見、方法が考えられます。市長はどのようにお考えになっておられるのか、まずお伺いをいたします。よろしくお願いたします。

2つ目は、汽車まつりについてでございます。最近、茂原市の近隣でも鉄道に関するニュー

ース、あるいはS Lなどの話題が多くなっております。茂原市の交通公園に、昭和48年に開園されたときに、愛称86のS Lが設置されました。それ以来、鉄道のO Bの皆様やいろいろな方々のお力によって今日に至っております。さらに、このたびは、このS Lの塗り替えられた貫禄を見ることができ、茂原市の広報の5月にもこのように一面を飾ってくれました。

そこで、汽車は幅広い人たちに永遠に親しまれるものであると思っております。また、茂原市の鉄道の歴史や茂原市の歴史文化などを、このS Lのことも含めまして、茂原市のP Rと元気づけの一つになるために汽車まつりを実施してはどうでしょうか。いろいろな方々にこのS Lの存在感を知っていただき、そして、この公園に訪れていただいて親しんでいただくということはいかがでしょうか。まず市長の御意見をお伺いいたします。

以上で1回目の私の質問を終わりにいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。今質問いただきました細谷菜穂子議員に対しましお答えをしたいと思っております。

まず、私からは市民バスについてでございます。市民バスの利用者は平成16年度をピークに年々減少傾向にありましたが、20年度は前年度より240名ほど増えております。特に身障者の利用が増えている状況でございます。御承知のとおり、市民バスは交通空白地域を運行することにより、市民、特に高齢者等の移動制約者の利便性向上を目的として導入されております。そのため、より多くの方に便利に利用していただけるような対応が必要と感じておるところでございます。今後、利用者がさらに増えていくように地域住民の要望、利用者の利便性の向上等を考慮しながら、現在、要綱整備中の地域公共交通会議の中で運行内容の検討を行っていきたいと考えております。

次に、茂原市の活性化ということで、工業高校の今後の利用についてということですが、旧茂原工業高等学校の校舎につきましては、平成18年度の統合後も使用されてまいりましたが、来年の4月からは茂原樟陽高等学校内に工業実習施設が完成することから、工業校舎は使用されなくなると伺っております。今後の校舎施設の活用につきましては、現在県の教育庁において利用計画の検討がなされているところでありますので、本市といたしましては、その内容を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。しかし、本校舎は管理棟が昭和38年築、普通教室が昭和39年築ということで、現在既に45年ほど経過していることから、現状では有効

活用は難しいのではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育の問題についてお答えをいたします。

学区見直しの進捗状況についてお答えをさせていただきます。教育委員会では、現在、小中学校の通学区域の見直しを進めております。進捗状況につきましては、市内小中学校21校の校長あるいは教頭、茂原市小中学校通学区域研究委員として、この5月に委嘱し、通学区域の見直し作業に着手いたしました。具体的には、市内を4つのブロックに分け、ブロックごとに分科会を組織し、検討を始めたところでございます。今後の日程につきましては、ことしの10月までに通学区域変更案を取りまとめ、その後、地元説明会等を経て、平成22年4月に市議会議員、小中学校長、保護者代表等からなる通学区域審議会を立ち上げ、審議をお願いし、平成23年度には新たな通学区域を施行する予定でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります汽車まつりについての御質問にお答えさせていただきます。

萩原公園に展示している8620形テンダー蒸気機関車につきましては、昭和43年に交通公園の設置計画を進める中、交通公園にふさわしい展示物として、当時の日本国有鉄道千葉鉄道管理局関係者の御尽力により、無償にて貸与していただけることになりました。この蒸気機関車は大正11年に製造され、愛称86として昭和46年7月に廃車になるまで千葉県内や福井方面で活躍し、同年9月29日にこの地で盛大な引き渡し式が行われ、設置されたものであり、以来、訪れた方々から、公園のシンボルとして大変親しまれております。設置後、2回の塗装や部分補修を行いましたが、前回の塗装、補修から8年が経過し、全体的にさびや腐食による穴空きが各所に見られるようになったため、ことし3月に再塗装を行ったものであります。きれいに塗り替えられたので汽車まつりを実施してはとのことですが、建造後87年の経過により各所が老朽化したことから、直接子供たちが手をふれることを中止しており、末永くそっと見守っていきたいとの考えから、現在のところ、機関車を利用したイベント等の予定はございません。今後は、文化的、歴史的な見地に立った維持管理に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。

まず、学区についてでございますけれども、今の御答弁ですと、23年には見直しをするということでございますが、23年の4月、23年度からなるのかどうなのか、その辺のことははっきりとお伺いいたします。

そしてまた、具体的に住民に、市民に、あるいはPTA、どういうふうな方法で周知、お知らせをするのか、そのあたりも具体的にお伺いいたします。

それから、市民バスのことですけれども、地域公共交通会議という協議会を立ち上げるということでございますが、それを住民にもっと具体的にどういう方法で周知させるのか、もっと詳しく、あるいはそれはいつから始まるのかお伺いいたします。

そしてまた、アンケートとか、そういったものも市民に対しての、そういったことを実施する予定があるのかどうか。

それからもう1点は、茂原市だけのバスを見ていたのではだめだと思います。茂原外に目を向けて、職員の人も見る、乗ってみる、見学をしたり、そういうことをしないといけないというふうに感じております。その辺をお伺いいたします。その3点、市民バスについてお伺いいたします。

それから、旧工業高等学校の跡地のことですけれども、県のほうのお話を、様子をお答えをいただいてからという市長のお言葉でしたけれども、せっかく県から副市長もおいでになっておりますので、いろいろな意味で、茂原市にあるわけですから、茂原市でどういうことを要望しているか、何とかということ聞いてまとめておくのも必要かというふうに感じます。校舎は年々老朽化するのは当たり前話であります。グラウンドの活用方法、あるいは体育館とかいろいろあると思いますけれども、もっと市として住民一体となってまとめてみる、そういうことをしなければならぬのではないかと。その辺を市長にもう一遍お伺いいたします。

それから、汽車まつりでございますが、老朽化して、ボロボロになって、そっとしておく、それももちろん大事なことであります。ただ、触らないようにして、そういうふうなイベントといいたいでしょうか、おまつり、そういったことをするのも一つの話題性と人呼びと元気づけと、いろいろな意味でよい方法ではないかというふうに思っております。これはいろいろな方の御意見をお伺いしながら検討していくやり方でよいというふうに思っております。以上でございます。お願いいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 学区の見直しにつきましてお答え申し上げます。まず第1点目の23年度4月に実行するののかということでございますけれども、そのとおりでございます。また、周知方法につきましては、通学区域見直しの周知方法といたしましては、通学区域変更の素案がまとまった段階、これにおきまして、議員の皆様方に御報告するとともに、自治会に対しまして説明させていただきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民バスの3点についてお答えいたします。

地域公共交通会議について、住民にどのような方法で周知させるかとの御質問でございますが、地域交通会議につきましては、現在要綱整備中のため、各団体と協議中ですが、会議設置後には会議結果をホームページ、広報を活用いたしまして住民の方々に周知する考えであります。

次に、住民アンケートにつきましては、地域住民の要望を把握するためには有効な手段の一つであると考えておりますので、地域公共交通会議の中で検討したいと考えております。

次に、他市の市民バスの視察につきましては、実際に他市の運用状況等を見学することは必要でありますので、市民バス運行内容の検討にあわせ視察を実施したいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 旧茂原市工業高等学校の今後の利用についての再質問ですが、茂原市でどのように利用していったらよいのかと、具体的に考えていたほうがいいんじゃないかということと、また、住民と一体となって考えてほしいということなんですが、工業高校は、先ほども申し上げましたけれども、建物自体は管理棟、普通教室棟がかなり老朽化してきているということでございます。それと体育館につきましては、まだ新しいということですので、そのまま使えるのかなと思っております。グラウンドについても、今現在でもサッカー部、あるいは軟式野球部、陸上部と、こういったところで使っておるということですので、今後についてもそのように多分使っていけるようにしてくれるのかなと思っております。実は、工業高校と同じようなケースが流山の中央高等学校でも、それから流山の東高等学校、これが平成20年4月に流山おおたかの森高等学校に今変わったわけなんですが、その際に県のほうでとっている対応というのが、グラウンドのみの無償貸し出しを今しているということでございまして、建物の施設の貸し出しは今のところまだしていないということでございます。来年度から

は建物を改修して、特別支援学校の第2キャンパスとして活用予定があると、こういうようなことで、流山のおおたかの森高等学校についてはそういうような形で使おうということで動いておりますので、樟陽業高校についても県の方針を待って対応を考えていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 汽車まつりについての再質問に御答弁させていただきます。いろいろな方に御意見を聞いていったほうがよろしいというような御質問でございますけれども、先ほど、議員、前段で鉄道OBの方というようなお話もいただきましたので、関係するところの方々にそのような意見をお伺いしながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（常泉健一君） 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。

学区の検討についてでございますが、23年度の4月からそれが行われるということでございます。それを議員の人たちにお話するとか、もちろんそれはそうでしょうけれども、結局、学校、保護者、PTAのお母さんたち、子供、そういうところにもっとちゃんとはっきりとお知らせをしていかないとならないと思っております。その辺をもう1回お伺いいたします。

それから、市民バスの地域公共交通会議でございますが、この協議会を立ち上げるのは具体的にいつからかということ、ちょっと私、今わからなかったものですから、そのことが1点。

それからもう一つは、ホームページとかいろいろと、もちろんネットを通してあるでしょうけれども、それでは見えてこないんですね。もっと書類で、そしてまた住民に、市民にいろいろと、自治会、住民にわかりやすいように募って、この協議会、せっきやくこの地域公共交通会議というのを立ち上げるのですから、よりよい茂原市づくりの一つとしていいチャンスではないかというふうに思います。もっと具体的に見えるように、早急に形を出していただいて、市民に募って会議を立ち上げて成功することを望んでおりますが、その辺いかがでしょうか。お願いいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 23年4月から実行することについては間違いございません。

また、周知方法につきましては、先ほど一般的な話をいたしましたけれども、当然のこと、

児童生徒及び父兄の方々が一番心配していることをございますので、その点についての周知につきましては、1つは、自治会を通して話をするとともに、学校を通して十分な説明をしていきたいと考えております。基本的なスタンスとしましては、児童生徒が教育環境として一番ふさわしい形、それを念頭に私ども進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） いつごろから始めるかというお話でございますが、必要な経費につきましては、9月議会に計上させていただきたいと考えております。

それとあと、住民への周知でございますが、この中に住民代表の方もおります。そういう方たちを通じるとともに、また広報を活用するとともに、この会議の中でよりよい周知の方法についてもまた考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（常泉健一君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時56分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（2番 前田正志君登壇）

○2番（前田正志君） おはようございます。もばら21の前田正志です。会派を代表して質問をいたします。初めての質問ですので、さまざまな分野にわたり極めて基本的な事柄も伺います。先輩議員や傍聴にお越しのたくさんの皆様には既に御承知のことばかりで退屈かと思えます。しかしながら、一般質問でございます。この質問のやりとりが議事録に残るといふことの重みを考えての質問ですので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

まず、田中市長の政治姿勢について伺います。

田中市長は、昨年5月に就任してから約1年を経過しました。昨年の選挙の際にお示しになられた御自身のマニフェストについて、この1年間の取り組み、達成状況について自己評価をお願ひいたします。

また、夜間の二次救急待機の空白日の解消など、医療の分野においては一定の成果を上げられたと思っておりますが、世界的な景気の悪化の中で、この茂原市の財政状況もさらに厳しくなるこ

とが予想されます。今後はどの分野に選択と集中を行っていくのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に、市役所のあり方について伺います。

私自身、政治活動などを通じまして、市内のさまざまな皆さんとお話をする機会が多いのですが、残念ながら、茂原市役所や市の職員に対する市民の評価はあまり高くないように感じられます。公務員に対しては、一般的に国民の感情を考えると仕方がないのかなという一面もあります。私自身も衆議院の事務局で国家公務員を7年ほど勤めておりましたが、在職中には、私自身に対して直接嫌味を言ってくるような方々もいらっしゃいました。とはいえ、現実には市民の皆さんから、こういうことがあったんだよ、こういう職員がいたんだよというような具体的な話を数々聞きますと、一人一人の職員の皆様は一生懸命にお仕事をされていると思いますが、また、職員の皆さんの言い分もあるでしょうけれども、まずは市民の皆さんからの信頼を回復するためには何かしなくてはいけないのかなという思いにかられます。

そこで、まず市役所や職員のあり方に関して、田中市長の認識をお伺いいたします。組織そのもの及び組織で働く人の仕事に対する意識について、市役所、これは行政と言い換えてもいいと思います。民間と比較した場合の感想をお聞かせください。以前、市議会を傍聴した際には、コスト意識やスピード感といったことについて市長が違いを感じておられたように記憶しておりますが、いかがでしょうか。

次に、市役所と市民、あるいは市長と市民のあるべき関係について、田中市長はどのようなものをお考えかお伺いしたいと思います。例えば市民と行政というのは対等なんでしょうか。あるいはどちらかが上、下にくるようなものなんでしょうか。抽象的なお答えでも結構ですので、お願いいたします。

市役所が行うさまざまな施策について、広報誌やホームページなどを通じて市民へのPRをしていると思われませんが、市民への情報提供や説明責任は十分に果たされているとお考えでしょうか。市長の見解をお伺いします。

また、情報公開制度、市長への手紙、メール、実際の郵便の手紙、市長と語る会など、市民から市役所、市長へ向けてのアクセス状況はいかがでしょう。お聞かせください。そして、それらの市民から寄せられた貴重な声を具体的にどのように施策に反映していくのかをお聞かせください。

市民の声を施策に反映させるのは大変重要なことであると思います。その前提には、その決定をするにあたっての必要な情報が市民の皆様にもしっかりと提供されていなければなりません。

ん。茂原市でも将来のあり方に関してさまざまな計画やプランが策定されています。これらの計画やプランについてはホームページで公開をされているようです。

先日、ある方とお話しした際に、ある計画の書類が欲しくて市役所に電話したら、インターネットでとれますという返事だったそうです。時代の流れとしてインターネットというのもしようがないのかなと思いますが、私は随分と不親切だなと感じました。

総務省の平成20年度通信利用動向調査の結果というのがあるんですけども、それによりますと、年齢が上がるほど、そして所得が低くなるほどインターネット、特にプリンターで印刷ができるパソコンからのインターネットの利用率が下がっているんです。大体普及率でいうと、パソコン自体で64%なんですけど、60代後半だと、これが3割を切ってしまう。そして、若い人でも所得が下がると携帯電話のほうを使うので、ほとんどプリンターを利用できない、そういった状況になっています。こういったことからしますと、すべての市民がインターネットでホームページをダウンロードできる環境にはないことがわかります。ホームページでなく、印刷物の頒布も行うべきだと思います。また、市役所の総合案内など、市民の皆さんにわかりやすい部署で販売をされるように御配慮をお願いいたします。

もちろん、印刷にかかる費用など、必要最小限の負担は市民の皆様をお願いするべきだと思います。既に一部の文書は担当課で購入できるようですが、茂原市の将来にかかわるさまざまな計画や議会の会議録などは、可能であれば冊子になっている全版について、こういったものですね。きちんと市民の皆様の日にとどいた、手に入れられるようにしていただきたいと思いますが、当局の見解はいかがでしょうか。

また、茂原市の将来に関する計画の策定には、当事者、関係団体の意見聴取などをきちんと行っているのかをお伺いします。先ほどの細谷議員の答弁にもあったんですけども、何かそういった部分が不足しているのかなというような気がいたしますので、さまざまなそういった計画に対して当事者の声をぜひすくい上げる仕組みをつくっていただきたいと思います。また、そういった計画をつくる際に、コンサルタント会社を全国的にどの自治体も使っているようでございますけれども、茂原市においてはどのような形で使っているのでしょうか。また、その予算の金額などをお示しいただきたいと思います。

次に、市役所内におけるコンプライアンス（法令順守）について伺います。法令を順守するということの認識について、田中市長の見解をお伺いします。市役所内においては、茂原の市役所の中では、業務に関して定められたルールがきちんと守られているのでしょうか。そのことについて伺いたいと思います。

さて、公益通報者保護制度というちょっと聞きなれない制度があるんですけども、これは組織の内部で法令に違反するような行為が行われている場合、まず組織内部の専門窓口に通報して、そのような行為をやめさせる。組織は通報者が不利益、実際に首になったり、配置転換をされたりとか、そういった不利益を受けないように、その通報者を保護しなくてはならないという内容です。組織における法令順守を徹底させるというための制度なんですけど、こういった制度が茂原市においてあるのでしょうか。制度がもしある場合は、その概要と、また、ないとは思いますが、通報状況をお聞かせください。また、そういうものがなければ、設置する必要の認識、あるいはその計画についてお聞かせをください。

次に、市民からの苦情への対処について伺います。先ほどちょっとお話をしましたけれども、市民からいろいろと苦情を受ける、現状は各課で対応しているとのことですが、私は、市民からの苦情や要望については、専門窓口を設けるべきではと考えております。苦情を隠したり、責任が不明確になったりという場合があります。また、たらい回しを防止することからも、そういった専門窓口があったほうがいいのかと思います。また、苦情やクレームは市民からのニーズの裏返しでもありますので、組織や業務の進め方の改善にもつながると思います。専門部署が苦情の分析を図ることでよりよい行政サービスが提供できるのではないかと考えますが、当局の見解はいかがでしょうか。

そして近年、行政に対して理不尽な要求や執拗なクレームを行う例が増えているようです。茂原市において、専門機関や弁護士、警察などとの連携、そういった理不尽な要求に対する対策はいかがでしょうか。お聞かせをください。特にモンスターペアレントという理不尽な要求を行う、学校における保護者の存在が教育現場で問題になっております。こういった保護者について、学校から切り離して別組織で対応すべきと考えますが、現状の取り組みとあわせて当局の見解を伺います。

また、よりよい行政サービスを提供するためには、職員の資質の向上と働きやすい環境も重要であると考えます。先日、国土交通省でお笑いの芸人さんを招いての研修などが行われたということが話題になっていましたけれども、研修や出向、人事交流など、職員の資質向上のために茂原市がとっている取り組みはどのようなものがあるのでしょうか。また、その成果についてはどのように分析をされているのか、あわせてお答えをください。

また、近年は人員の削減や業務の多様化など、またパソコンを使ったらいいとかということで、職場環境が大きく変化をしております。公務員においても、うつ病などで休職する時代が増えていますが、茂原の市役所職員において休職者の数、病気やけが、育児休業などに

ついてはいかがでしょうか。お答えをください。

また、職員のメンタルケア、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントといったものへの取り組み、相談体制はきちんと整えられておりますでしょうか。今後の取り組みも含めてお答えをお願いいたします。

次に、安心・安全で快適なまちづくりについて伺います。

茂原市の人口ですが、10万人を目前に減少が続いております。6月1日現在では9万3961人と9万4000人を割り込んでしまいました。少子高齢化の影響もあるでしょうが、茂原市が住みやすく魅力にあふれた都市ならば人口が増えるのではないのでしょうか。逆に、そうではないために人口の減少が続いているのではないのでしょうか。茂原市の人口が減っているという点について、田中市長の認識をお聞かせください。

私は、市外からの移住の促進、たくさんの方が茂原市に引っ越しをしてくる、これも税収の増加や消費の拡大など、企業誘致と同じように茂原市の活性化に有効と考えております。市長のお考えを伺いたいと思います。

まず、茂原市は市の人口を増やすために何か取り組みをされているのでしょうか。お聞かせをください。

また、要望ですが、移住の促進のため、茂原市の宣伝や引っ越しの相談、移住後のフォローまで一貫して対応するような窓口の部署を設置していただきたいと思いますので、御検討をお願いいたします。

さて、人々の生活の基本にあるのは、まず安心と安全の確保ではないのでしょうか。水と安全はタダと日本社会を表す言葉もありますが、安全が水と同じくらいに欠かさないものであるということのあらわれではないかと考えております。

まず、地震に対する取り組みについて伺います。近年は国内外で大きな地震の被害が相次いでおりますが、茂原市における耐震改修促進計画の策定状況はいかがでしょうか。その進捗状況、計画策定の必要性の認識についてお聞かせをください。

また、千葉県でも、住宅・建築物耐震関連補助事業を進めていると聞いております。この制度は、各市町村が建築物の耐震診断や耐震改修のための補助事業の実施に努めるよう、助言、支援を行うものです。茂原市においても耐震関連補助事業を推し進め、県の制度を積極的に活用し、地震に強いまちづくりを進めるべきと考えますが、当局の見解はいかがでしょうか。

さて、災害に強いまちづくりを行うためには人材の確保も重要です。地域の防災を担う消防団の確保が年々困難になっているようです。私も消防団の団員ではありますが、なかなか若い

世代が入団してこない、そういった傾向が続いているようです。防災面ばかりでなく、地域活動の若い担い手のネットワークとしても消防団は重要な役割を占めていると思います。消防については広域組合の管轄ではありますが、茂原市においても勧誘活動の支援や、例えば市役所職員の入団の促進などをお願いしたいと思います。これは要望です。

次に、交通安全について伺います。市のホームページに交通事故の発生地点のマップが掲載をされております。事故が多発する地点は、事故の当事者による原因のみならず、道路の構造などにも問題がある可能性があります。事故の多発地点は把握しているわけですから、道路の改良への取り組みをぜひ進めていただきたいと思います。道路管理者である国や県、あるいは警察、標識など、警察との連携について、具体的にどのように行っているのかをお聞かせください。

また、先ほど細谷議員もありましたけれども、ホームページに載せていけば済むという話ではありません。地域の住民や周辺の学校など情報提供が必要だと思いますが、そのような周知の方法はどのようになっているのかお聞かせをください。

次に、新型インフルエンザ対策について伺います。茂原市においても、先月5月に対策本部を設置したとのことですが、その概要についてお聞かせをください。

また、市内で感染者が確認された場合、発熱相談センターなどに問い合わせが殺到すると考えますが、センターの設置について、場所や人員、電話回線の確保などはどれくらいでしょうか。必要な量が確保されているのでしょうか。

質問通告はしていないんですけれども、センターで相談できる時間帯、24時間なのか、あるいは昼間だけなのか、もしわかればあわせてお願いをいたします。

次に、発熱外来の設置について伺います。発熱外来、市内で十分に対応できるような体制が確保できるのでしょうか。設置の予定箇所、何カ所をどこにつくる、あるいは定員、どれくらいの収容能力があるのか、そしてスタッフはどのように確保されるのか、そういった状況についてお聞かせをください。

次に、安心のまちづくりとして、私は弱い立場に置かれた人々も快適に生活を送れるような茂原市を目指していきたいと考えております。社会で弱い立場に置かれた人々の生活のレベルがその社会の民主主義のレベルだと私はデンマークで教わりました。時間も限られておりますので、福祉に関して2点だけ伺います。

残念な話ではありますが、児童や高齢者、障害者あるいは配偶者などへの虐待、暴力といったものが日本全国に起こっております。これは負の側面ではありますが、茂原市の虐待

防止と取り組みと市内における虐待事件の発生件数についてお聞かせをください。

次に、社会福祉に従事している皆さんは大変に過酷な条件の中、収入も他の業種に比べて高くない状況で一生懸命仕事をしておられます。このような福祉従事者の待遇改善について、国のほうで上乘せの制度がありますけれども、茂原市独自の取り組みを行っておられるのか、また、その必要性についてもお聞かせを願います。

子育て支援について伺います。私も2歳の子供がおります。子育て世代の一員として、茂原市の子育てがよりしやすい環境を整えていきたいように考えております。

まず、妊産婦の検診、14回分が無料になるように補助する制度が国においてできましたけれども、市町村によっては、その交付金を流用してしまった無料にならない場合があるということですが、茂原市においては14回分が無料になるのでしょうか。あるいは無料の場合は当面継続していかれるのでしょうか。

次に、乳幼児の医療費補助助成制度について伺います。茂原市は自己負担額が300円というふう聞いております。近隣の市町村では自己負担額がゼロ円、自己負担がなかったり、負担額が200円であったりと、茂原市の制度は県の水準にあわせているということで、県内の最低水準になっております。現行の自己負担300円を少なくとも200円に下げられないでしょうか。100円下げの場合にかかるコストは年間どれくらいになるのかをお聞かせください。

次に、保育所における早朝、夜間、休日や年末年始の対応について伺います。子供にとっては早朝や夜間、休日に保護者と離れて保育所に預けられるということがよい環境かどうかは疑問がありますけれども、しかしながら、勤務体系が多様化する中、早朝や夜間、休日における保育ニーズが高まっていると思います。きちんと対応していくことも必要と考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、病児保育室について伺います。茂原市内に病児保育室はたしか緑ヶ丘にあるもの1カ所だけだったと認識をしておりますが、地理的なバランスを考慮して、もう1カ所くらい市の東部のほうにないかなと、もう1カ所くらいふやすべきではと考えますが、いかがでしょうか。

次に、環境についてお伺いをいたします。耕作放棄地や空き地などの草刈りの問題についての質問です。雑草の生い茂った空き地や耕作放棄地はごみの不法投棄を招いたり、見通しを遮るために防犯や交通安全の面からも問題だと思えます。また、景観の悪化や害虫の発生、あるいは住民同士のトラブルにもつながっているようです。そういった相談も私のほうで受けたことがあります。また、先日、ごみゼロ運動に参加した際にも、この市役所の近くの川沿いの堤防の草が私の背丈ほども伸びていて、しかも、それが自転車道にはみ出していました。足元に

はごみを詰めたレジ袋や空き缶が散乱しており、もう少し何とかならないかなという気持ちになりました。先ほど例を挙げた堤防など、国や県の管轄地、あるいは私有地、特に遠方にお住まいの皆さんの土地で草刈りが必要な場合、どのように草刈りの要請を行っているのでしょうか。あるいは特に何もしていないのでしょうか。お聞かせをください。

また、草刈りを要請しているという場合には、そういった要請の件数及び実際に草刈りをしてもらった件数についてお聞かせをください。

また、茂原市においては、自治会などへ草刈り機の貸し出し制度があるようですが、昨年度の貸し出し実績はどれくらいでしょうか。

これは要望なんですけれども、特に住宅地の公園について、小さいお子さんを連れて憩えるようにきちんと草刈りをお願いしたいと思います。子育て支援の関係からも配慮いただきたいと思います。子供連れに限らず、地域の皆さんの憩いの場として公園が役割を果たせるように茂原市としてもしっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

次に、圏央道について伺います。圏央道の開通が延期になっているようでございますけれども、開通に向けた茂原市の都市計画は進んでいるのでしょうか。インターチェンジへのアクセスする道路網の整備はもちろん、さまざまな店舗や商業施設、工場や物流拠点などの進出などへの備えはできていますか。交通量、特に道に不案内な運転者も増えることが予想されますので、交通事故の防止や歩行者の安全の確保、または案内板の増設など、さまざまな準備が必要だと思いますが、それらの準備の進捗状況をお聞かせください。

次に、ひめはるの里について伺います。

昨年7月に突然閉園となったひめはるの里について、その後の業者の選定と市の対応について伺います。まず、ひめはるの里に対する市長の認識についてお伺いいたします。ひめはるの里というのは一体だれのものでしょうか。国民の財産でしょうか、市民の財産でしょうか、市の財産でしょうか、あるいはそのほかお考えがあればお聞かせをください。

昨年の議会、私が傍聴している際には、検討委員会を設置して新しく管理の方法を検討するというのを記憶しております。検討委員会の開催状況について、委員の構成、開催日、議事の概要についてお聞かせください。

公募の経過についてお伺いします。新しく管理者の公募を行った時期や内容、公募者、その選定結果についてお聞かせをください。そして、新しく運営を行う会社、ニチイグリーンファームさん、この会社の概要をお聞かせください。この会社は、本年4月、長野県内の施設、信州アイリスの郷というところを閉園、撤退をしております。社員は12名ほどという資料をいた

だいておりますが、運営能力に問題はないのでしょうか。当局の見解を伺います。

次に、ひめはるの里の契約内容について伺います。来年4月から開園予定ということですが、そもそも入場者数及び入場料の見込み、それからニチイさんがおやりになるその他の事業の収益の見込みなどはどれくらいなのでしょう。また、新しい会社から土地を貸すということなので、その市の収入及び助成金などとして市から会社に出される支出、どれくらいと見込んでいるのかお聞かせをください。また、茂原市に与える経済効果の見通しについてもお願いいたします。聞くところでは、駐車場の地代は市が払うようですが、その額は妥当でしょうか。金額によっては買い取るべきかなとは思いますが、その辺のことをお聞かせください。

そして最後に、市のバックアップ体制について伺います。市民への説明及びPRは十分でしょうか。休園の経緯についての説明や来年のオープンに向けての新会社の事業計画、運営方針、園内のレイアウトなどは市民にしっかりと説明すべきだと思います。昨日の朝日新聞にもひめはるの里について記事が載っておりましたが、市役所も新しい会社と連携をして積極的にマスコミや情報誌などにプレスリリースを行うべきだと思います。

また、市民参加のイベントを開催するなど、新会社と連携して新しいひめはるの里を盛り上げる工夫をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

そこで1点伺います。これまでひめはるの里は、設立の経緯から農政課が担当部署でしたが、今後は対応する部署を商工観光課に移すべきだと思います。これは茂原市内有数の観光スポットとしてのひめはるの里は大きな役割を果たすべきですので、観光を担当する部署こそがカウンターパートを務めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

そしてあわせて、この間、役所の皆さんから業務の内容についていろいろレクチャーを受けただけですが、東部台の文化会館が設立の経緯から経済部の所管となっているようですが、業務の内容からして教育部へ移したほうがより効率的な文化行政が行われると考えるんですが、いかがでしょうか。

以上、まず第1回目の質問を終わります。答弁内容によっては再質問いたしますので、よろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

○議長（常泉健一君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてでございますが、マニフェストの達成状況の評価ということ

です。私は、市長就任にあたり、マニフェストとして行財政改革の徹底、未来を拓く人づくり、市民参加のまちづくり、産業振興都市づくり、安全で快適な環境づくり、健康でふれあいの地域づくり、外房地域の拠点づくりの7項目と、それぞれの具体策19項目を掲げました。就任後1年を経過いたしました。この間、本市の現況や有効性、緊急性、市民要望、他市の状況を調査、把握した上で実現への対策を検討してまいりました。実現に向けた新たな取り組みといたしましては、特には懸案でありました夜間の二次救急待機病院の空白日解消や長生病院の医師確保、行財政改革大綱第4次実施計画の策定、行財政改革推進課の新設、小中学校施設の耐震化の推進及び遊具の整備、国体会場である体育館の整備、企業誘致推進室の新設、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、子育て支援室の新設、ほかに茂原駅のエレベーター設置等、一定の成果が得られたものと評価しております。

次に、厳しい財政状況で今後どのような分野に選択と集中を行うかということですが、内閣府は4月の景気動向指数が改善されたことから、景気の基調判断について、下げ止まりの動きも見られるとの修正を加えました。しかしながら、輸出関連に依存の高い市内企業の多くは大変厳しい経営状態になっており、本市の財政状況に及ぼす影響も少なくありません。国は緊急雇用や地域活性化対策として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金などの制度を創設したり、本市もこれらの交付金を有効に活用し、教育環境の整備、小中学校の耐震化、生活関連の排水整備、保育所の整備や公共施設の地上デジタル化対策等の事業を実施してまいりたいと考えております。今後も厳しい財政状況が予想されますので、行財政改革を着実に進めながら事業の有効性、緊急性等を十分配慮し、市民の皆様が本当に安心して暮らせる施策の実現に向けて努力してまいります。

市役所及び職員の仕事に対する意識の感想ということですが、私はできるだけ多くの職員の意見を聞きたいと思い、市長就任後、約1か月間をかけ、若手職員や幹部職員とのミーティングを行い、さまざまな意見を聞いたところであります。その際、私は個々の職員はそれぞれ自分の得意とする分野とこれに対する高い意識を持っていると感じました。私は、職員が仕事をするには何事も自発的かつ自分の立場で考え、たとえ市長に対してもノーと言える勇気を持ち、自由に自分の意見を言える環境づくりが必要と考えております。また、100年に一度と言われる世界的な経済危機に見舞われ、市内の企業も大変な状況に陥っていることを常に職員に話しており、職員も危機的な状況は認識しております。今後とも、常に職員一人一人が英知を出し合い、民間企業と同等のコスト意識やあるいはスピード感覚を持ち、効率的な事務執行をさせてまいる所存であります。

市民と市役所のあるべき関係について市長の考えということですが、行政運営につきましては、市民との協働、すなわち住民自治を通して地域課題の解決や地域の活性化及び振興、発展を図り、もって市民福祉の全般的な向上を目的とするものであると認識しております。私は、就任以来、これらを念頭に行政運営をしてきたところでございます。市民と市役所のあるべき関係につきましては、昨年10月にスタートしました行財政改革大綱第4次実施計画において、市民と行政の協働を推進項目に掲げ、ホームページや広報もばらの充実による行政運営の透明性の確保及び各計画策定時における協議会等への市民参画やパブリックコメント制度の導入により、市民ニーズの把握に努め、市民と行政の協働を推進しているところでございます。今後は、さらに私のマニフェストにも掲げ、現在検討を進めております自治基本条例の制定により、市民が主役の市と市民のパートナーシップにより成り立つ協働のまちづくりを推進していくものでございます。

次に、人口増加策、10万人を目前に減少しているがということですが、本市の6月1日の人口は9万3961人で、この3年間の推移を見ますと、349人ほど減少しております。また、国立社会保障・人口問題研究所が平成17年度の国勢調査をもとに推計した本市の2020年（平成32年）の人口も8万7155人となると予測しております。私も人口の減少、特に年少人口及び生産年齢人口が減少していることは認識しておるつもりであります。

次に、市外からの移住の促進も企業誘致と同様に市の活性化に有効と考えるがということなんですが、移住の促進につきましては、人口増加に有効な手段と考えております。本市は、東京都心部から1時間圏の郊外部に位置し、交通や商業の拠点であるとともに、自然環境や温暖な気候に恵まれていることから、私は魅力ある永住の地と認識しておりますので、さらにこのことのPRに努め、現在進めている企業誘致を促進して雇用を確保するなど、定住人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

さらに、移住促進のための窓口となる部署を設置したらどうかということを含めてなんですが、人口増加策につきましては、移住の促進とともに少子化対策も必要と考えております。現在、本市の少子化対策といたしましては、妊婦検診への助成、育児相談体制の強化や保育環境の整備など、子育て支援の充実を図っております。今後も安心して子供を産み育てられる環境を整備し、だれもが安全・安心な生活を送れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。対策本部の概要についてということですが、新型インフルエンザ対策本部の概要につきましては、市長を本部長として、副市長、教育長、各部長など15名をもって組織されております。また、本部の所掌する事務は、市内発生

に備えた対策及び市内発生時の対策に関することを決定することであり、現在では3回の本部会議を開催しております。この本部会議では、新型インフルエンザに対する情報の収集、共有化を図り、市民に対する予防等を市の広報、ホームページ、公共施設での掲示により周知を行っております。また、保育園、学校等の児童生徒及び社会福祉施設に対し、手洗い、うがい等の徹底を図ることを決定したところでございます。さらに、市内で市民または児童生徒が発症した場合などを想定し、休校等の実施についての対策を協議しているところであります。

次に、相談センターの設置についてですが、相談センターの設置につきましては、県が国からの要請を受け、16カ所の保健所に発熱相談センターを設置しております。また、県は5月28日に24時間対応の発熱相談センターを立ち上げたところです。市では、現在、発熱相談センターを設置していませんが、市内で発症し感染が拡大するおそれがある場合など、必要に応じて対応してまいります。

なお、長生保健所の発熱相談センターにおいては、福祉課の保健師8名で対応し、県庁の健康危機対策室の発熱相談センターでは3交代、24時間対応で、午前6時から午後2時まで及び午後2時から午後10時までは各3名、午後10時から午前6時までは2人で対応しております。

発熱外来の設置について、市内で十分に確保できるかということなのですが、発熱外来の設置につきましては、市内または長生保健所管内で患者が発生した場合は、初期の段階として、感染症指定医療機関でありますいすみ医療センターが4床分を担当することになっております。ここが患者数を超えた場合の次の段階として、公立長生病院、君塚病院に発熱外来を設置する予定になっております。これらの病院の患者が入院する場合は、県内の指定医療機関50床分を予定しております。さらに感染が拡大し、パンデミックになったときには、県が設置者となり、旧長生高等技術専門校跡地に発熱外来を設置する予定となっております。この場合のスタッフの確保としましては、医師会、薬剤師会、長生保健所職員及び7市町村の保健師、看護師を含む職員等により連携しながら対応してまいります。

なお、6月11日に旧長生高等技術専門校跡地で模擬訓練を実施したところでございます。

次に、圏央道の開通延期についてですが、圏央道の開通に向けた都市計画につきましては、平成13年度を初年度とする総合計画に整合させ、平成14年7月に本市都市計画の基本的な方針であります都市計画マスタープランを多くの市民に参加いただき、策定いたしました。策定後は市広報や自治会回覧により周知に努めるとともに、ホームページで常時閲覧することができるようになっております。ゾーニングといたしましては、茂原駅及び本納駅の周辺に商業系ゾーンを、既存の工業及びいはいはる工業団地のほかインターチェンジ周辺に圏央道の波及効果を

的確に受けとめていくため工業系のゾーンを配置し、土地利用の誘導に努めてまいりました。また、計画の推進を図るため、平成18年11月に都市計画マスタープラン推進市民会議を設置し、具体的な土地利用計画の検討をお願いしているところであり、来月には提言書をいただくと伺っております。今後は、この提言に基づいてマスタープランの見直しを行うとともに、インターチェンジ周辺整備計画の策定により、適正な土地利用の規制、誘導とあわせ、企業誘致や民間活力導入の促進を図ってまいりたいと思っております。

次に、ひめはるの里に対する市長の認識ということですが、だれのものかということです。ひめはるの里は開園以来、市民の憩いの場として多くの方々から利用されてまいりました。今後とも、基本コンセプトであります観光農業の拠点及び観光資源として、また市民の憩いの場といたしまして提供してまいりたいと考えております。現在、借受者であります株式会社ニチイグリーンファームでは、平成22年4月1日の開園に向けリニューアル作業を進めておりますので、開園後は多くの方々の来園を期待しているところであります。

なお、ひめはるの里はだれのものかとの御質問であります。地方自治法第238条により、公有財産とは地方公共団体の所有に属する財産をいうとありますが、市の財産でもあり、また市民の財産でもあると思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 前田議員の総務部にかかわる御質問にお答え申し上げます。

まず、市民への説明責任や情報提供に関する質問がございました。近年の財政危機を乗り切るため、また市民満足度の高いまちづくりを進めていくためには、市政への市民参画が不可欠であることを認識しております。そのためには充実した情報の提供が必要であり、市の施策や各種計画策定については広報もばらやホームページで随時情報提供に努めておるところであります。また、市民生活にかかわる各種計画の策定にあたっては、説明会やタウンミーティング、アンケート調査などにより市民の皆様の御意見を伺い、計画に反映させております。今まで個別計画については説明の方法や意見聴取の方法など、そのルールが定まっていなくて、各担当課ごとに対応しておりました。そこで、現在、このルールの統一化を図るためにパブリックコメント制度を本年度中に施行する予定で、ほとんどできておりますが、事務を進めております。市民の意見を公募して策定した計画としては、都市マスタープランですとか、行革の実施計画ですとか、障害者基本計画等がございます。また、アンケート調査は男女共同参画計画や市の

総合計画でアンケート調査を実施しております。

次に、情報公開制度、市長への手紙、メールや手紙など、市民からのアクセス状況、それら市民の声の反映についての御質問でございます。平成20年度につきましては、情報公開制度における公文書公開請求は58件の請求がございました。個人情報開示請求等は2件ございました。また、市長への手紙、メールや封書など、市長に直接寄せられた意見、要望などは203件ございました。内容ですが、とりわけ道路の整備ですとか市の施設の改善などの生活環境の要望や学童クラブの拡充、医療機関の充実など、健康福祉にかかわる御要望が多くなっております。これらの市民の行政に対する御意見を市民の声として伺い、市民が今何を求め、何を望んでいるかを把握しながら行政運営をいたしております。いただいた御意見、御要望は、担当部署ですぐできるものは即時に対応しております。また、新規の施策や事業など、御提言的なものにつきましては、担当部署だけでは対応できないものもございます。そのような場合は、庁内の横のつながりで行った政策調整会議というのがあるんですが、政策調整会議や庁議に諮り、全庁的な議を経て政策に反映させているところであります。

次に、ホームページだけではなく印刷物の頒布を行うべきという御質問についてですが、市民への情報提供としては、インターネットを活用したホームページにより、リアルタイムで情報発信に努めておるところであります。また、市で策定する各種計画につきましては、広報による情報提供とともに、計画書等を有償あるいは無償で提供しております。さらに印刷物が不足した際には、コピーなどにより対応しております。できる限り、前田議員おっしゃるように、市民の皆様の要望に沿ってまいりたいというふうに考えております。ちなみに、予算書とか総合計画、そういうものは有償で頒布しておりますし、もしこういう情報が得たいということがありましたらコピーサービス等をしますので、遠慮なく言ってきていただければいいと思います。行政情報室というのも1階にありまして、そこで閲覧もできることになっておりますので、そういう行政情報室も活用していただければと、できる限りサービスを提供したいと思っております。

次に、市役所内におけるコンプライアンスについての御質問ですが、公益通報者保護制度、そういう関係の御質問がございました。市の職員が職務を執行するにあたり、市民の方々から公務に対する信頼を確保し、公平かつ公正な市政の運営を確保するためには、コンプライアンス（法令順守）の重要性があると深く認識しております。公益通報者保護制度につきましては、国においては平成16年6月に法制化されまして、市においては、現在、茂原市内部通報の取り扱いに関する要綱、これを平成19年1月1日から施行し、その受付及び相談窓口を総務部職員課としてございます。御承知のとおり、地方公務員には法令順守、地方公務員法第32条で義務

がございますので、通常これにのっとって職務が遂行されておりますので、現在までのところは通報はございません。

次に、市民からの苦情への対応について、専門の窓口を設けるべきではという質問についてお答え申し上げます。市民から寄せられる苦情への対応につきましては、現在、十分な配慮のもとに各担当課で行っているところです。待遇等も注意しながら行っております。また、本年2月より市民からの要望や苦情を把握して、職員間で情報を共有することを目指して、市民からの問い合わせ等に迅速に対応できるよう、庁内情報システムの中に市民の声コーナーを設置して、それで職員がその情報の共有を図ると、それでもって市民サービスの向上に資するという目的で市民の声のコーナーを庁内ネットの中に入れてあります。

御質問の苦情に関する専門窓口の設置につきましては、市の行っている行政というのは非常に幅が広くて、苦情の内容が行政全般にわたって複雑かつ多様で、これを1つの窓口でやるということはなかなか難しさがございます。そういうことを考えますと、当面、法律とか熟知した各担当課での対応のほうが親切ではないかというふうに思っております。

また、理不尽な要求、クレームにつきましては、平成19年10月に不当要求行為等対応マニュアルというものを策定しております、職員が共通した認識のもとに対応しているところでございます。特に困難な案件につきましては、必要に応じて顧問弁護士や警察と連携を図りながら対応しております。

次に、職場環境について、研修、出向、人事交流など、職員の資質向上のための取り組みという御質問がございましたが、このことにつきましては、平成13年8月に策定した茂原市職員人材育成基本方針に基づき取り組んでおります。この方針では、新しい時代にふさわしい職員を育成することを目的として、職員個々の状況に応じ必要な知識の習得や能力開発が行えるよう研修体系が定められております。この研修体系には、経験年数に応じた階層別基本研修をはじめとして、自治大学校や自治専門校、市町村アカデミーなどの専門機関での研修、また千葉県庁や他団体との人事交流など派遣研修が盛り込まれております。今後もこの方針に基づき積極的な研修を実施し、職員の資質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、メンタルヘルスケア、パワハラ、セクハラ相談などの体制についてですが、このことにつきましては、総務部職員課が窓口になっております。実際に相談があった場合の対応ですが、いろいろなケースがございまして、そのケース・バイ・ケースで最善の対応を心がけているところであります。例えば、うつ病という話もありましたが、メンタルヘルスに関する相談であれば、産業医というのが労働安全衛生法の規定によりおりますので、産業医の協力により

面談を実施し、必要があれば専門の医療機関を紹介していただいたり、また、主治医がいる場合には、主治医と相談した上で対応を図っております。また、女性職員に対するパワハラやセクハラといった事案については、もし仮にこういったことが発生すれば、相談がしやすいよう職員課の女性職員が対応するというので、そのような体制をとっております。

次に、休職者及び育児休業取得者の数についての御質問がございました。心身の故障による休職者の数につきましては、今年度現時点において4名、前年度は6名でありました。今職員数は649人でありますので、そのうち現時点で4名ということでございます。

なお、育児休業の職員については、6月1日現在で18名であり、そのうち1人が男性で、育児休業をとっている人も1人おります。

次に、安全・安心で快適なまちづくりについての中の消防団員の確保についてでございますが、消防団員の勧誘につきましては、消防団事務の所管であります広域市町村圏組合消防本部がホームページや広報誌による募集、また、管内の事業所の理解と協力をお願いするなどの活動を行っております。市としましても、勧誘活動の支援として、消防団活動の理解と入団促進のため、広報もばらへの掲載、またパンフレットの窓口配付やポスター掲示を行っております。また、職員の入団促進について若干前田議員ふれられておりましたけれども、部長会において、市内操法大会での出場職員を紹介するなど、職員の地域貢献を促すことを常に市長が部長会で申し上げております。現在、市の職員で消防団に入っている職員は50名であります。平均年齢は34歳であります。仮に40歳以下の人を絞って考えますと、40歳以下の男性職員は160名おりますので、若い世代の約3人に1人が消防団に入っているということで、操法大会などでも、前田議員御案内だと思いますが、活躍しておりますし、職員も一応頑張っております。

以上、総務部所管でございました。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

まず市役所のあり方についての中で、諸計画の策定には当事者の意見を聴取しているのかとの御質問でございますが、諸計画の中で特に福祉の計画についてお答えを申し上げます。団塊の世代が2015年には高齢期を迎える本格的な少子高齢化社会へと移行する中で、子育て支援や高齢者等の介護支援、障害者の自立支援をはじめとする諸問題を地域として発見し、課題を共有しながら解決していく支え合いの仕組みづくりがより一層必要不可欠とされております。そ

うした考えに立ち、社会福祉課におきましては、平成19年度に地域福祉計画、20年度に第2次障害者基本計画及び第2期障害福祉計画をそれぞれ策定いたしました。計画策定にあたりましては、アンケート調査、タウンミーティング、茂原市ホームページにおける自由意見の聴取、これは今でいうパブリックコメントに値するものでございます。等、関係者はもとより、広く地域住民の意識調査、意見聴取を行いました。それぞれの計画策定委員会には当事者及び関係福祉団体、社会福祉法人、NPO法人、医師会、自治会長連合会等、地域の代表の方々に参画していただき、計画を策定いたしました。また、介護保険課では、平成21年度から23年度までの3か年を計画期間とする茂原市高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画策定にあたりまして、学識経験者、医療関係者等、16名の委員で構成される茂原市介護保険運営協議会の各委員の意見を聴取しながら高齢者への各種対策の基本目標を定めまして取り組むべき施策の明確化を図ったところであります。諸計画については、コンサルタント主導や行政主導ではなく、当事者等みずからが声を上げられるような仕組みの計画づくりが基本だと考えております。今後とも、諸計画の策定にあたりましては、当事者の意見が反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

そして金額についてということですが、それぞれの計画につきましては、当事者の方々などを入れまして手づくりの計画ということでございますので、部数の関係もございまして、概要版を入れまして、各計画とも印刷製本費程度でございますので、70万程度と認識いたしております。

次に、弱い立場の人々の快適な生活についての、児童、高齢者、障害者、配偶者への虐待防止の取り組みはということですが、その中に相談窓口の設置などということですが、児童虐待の取り組みにつきましては、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に努めるため、平成20年7月より児童福祉法に定める要保護児童対策地域協議会を設置しております。この協議会は、子育て支援室が相談窓口となり、児童相談所、警察、地域の民生委員、児童委員等と連携を図りながら児童虐待に対応するものです。また、DV対策につきましては、本市では子育て支援室が相談窓口となりまして、千葉県配偶者暴力相談支援センター、女性サポートセンター、警察等と連携を図りながら対応しております。

次に、高齢者虐待の取り組みにつきましては、介護保険課内に設置してあります地域包括支援センター及び市内7カ所の在宅介護支援センターで行っております。さらに障害者虐待への取り組みにつきましては、関係機関との連携により対応することが重要と認識いたしております。障害に関する相談窓口といたしましては、社会福祉課障害福祉室及び県から委託を受けて

おります中核地域生活支援センター長生ひなたで相談支援事業を行っております。また、長生地域生活支援センターなどと連携を図りながら、障害者の虐待防止に努めておるところでございます。

続いて、市内における虐待事件の発生件数はとの御質問ですが、市内における虐待事件の発生件数でございますが、平成20年度におきましては児童は20件、高齢者は28件、障害者は9件、配偶者は11件の虐待の相談がございました。警察がかかわる事件性の内容はございません。

次に、福祉従事者の待遇改善への市独自の取り組みはとの御質問でございますが、福祉従事者の待遇改善につきましては、国においては介護職員の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要にこたえるために、平成21年度にプラス3%の介護報酬の改定を行いました。また、県においては介護職員の賃金の確実な引き上げなど、介護職員の処遇改善に取り組む事業者に平成23年度まで助成を行います。本市におきましては、国及び県の施策に対し積極的に協力してまいります。また、障害福祉につきましては、本年4月から全体で5.1%の報酬改定が行われまして、本市では県の補助金を活用し、障害福祉サービス提供事業者が案内して事業運営をしていくことができるよう、生活ホーム、グループホーム、ケアホーム等に対しまして運営費の補助を行っております。

次に、子育て支援についての中で、妊産婦検診は茂原市においても14回分が無料となるのかとの御質問でございますが、妊婦検診につきましては、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、平成21年4月から回数を5回から14回に拡充いたしまして、一部自己負担も発生しますが、今後とも安心して妊娠、出産ができる体制を確保してまいりたいと考えております。

次に、乳幼児医療費の自己負担を300円から200円に引き下げられないかとの御質問でございますが、市では千葉県助成基準に準拠しており、昨年12月に自己負担の基準が200円から300円に増額となったことから、市も県に準じて同様に改正をさせていただきました。この一方で、財政再建を目指している中、外来診療に対する助成を4歳から小学校就学前にまでに拡充いたしましたので、御理解をお願い申し上げたいと存じます。また、100円を減額することによる茂原市の負担増を試算いたしますと、年間の必要額は413万円となりますが、森田知事が中学生までの医療費無料化を段階的に進める方針を掲げておりまして、県の助成基準も拡充されると思いますので、その動向を十分注視しながら今後対応を図ってまいりたいと考えております。

続いて、保育所における早朝、夜間、休日などの保育ニーズに対応しているのかとの御質問でございますが、本市の各公立保育所においては、平日は午前7時半から午前8時及び午後4

時から午後7時まで、土曜日は午前7時半から午前8時及び午後0時から午後7時まで園長保育事業を実施しております。また、私立保育園においては、平日、土曜日とも午前7時から午後7時まで実施しているところであり、保護者の勤務形態の変化から利用者は増加傾向にありますけれども、今のところ希望者全員を受け入れております。現在、認可保育所における夜間保育、休日保育の直接の要望はございませんが、今後も多様化する保護者の保育ニーズにこたえられるよう努めていきたいと考えております。

なお、認可外保育施設におきましては、夜間保育及び休日保育を実施しており、パンフレットを窓口で配付いたしております。

次に、病児・病後児保育は市内に1カ所と認識しているが、十分か、また、経費はどのくらいかの御質問でございますが、病児・病後児保育事業につきましては、長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画に基づきまして推進しているところであり、長生郡市合併を想定して作成された経緯がございます。計画では2カ所の設置を目標といたしてございまして、現在、白子町に1カ所、茂原市に1カ所設置されて、利用者の要望には十分対応できていると考えております。

なお、経費につきましては、委託先の委員に年額720万円の委託料を支出いたしております。

東部のほうへ1カ所ということがございましたけれども、病児・病後児保育事業につきましては、病院や医院の協力が欠かせないこと、夏季には利用者が減少するなど特殊な事情があるため、協力いただける病院等が少ないのが実情でございます。そのようなことから、今のところは考えておりません。

それから、先ほど市長のほうから御答弁申し上げましたけれども、新型インフルエンザ対策について、相談センターの設置の中で、電話回線について補足説明をさせていただきます。6月11日現在の県内の電話相談件数は3万984件で、長生保健所の電話相談件数は546件であり、そのときの県内の患者数は44名となっております。県庁の発熱相談センターは、休日を含む24時間対応をしております。長生保健所につきましては、平日の9時から17時まででございます。電話番号は、御案内のとおりでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） ここでしばらく休憩します。

午後0時00分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前田議員の一般質問を続行いたします。

前田議員の一般質問に対する当局の答弁を求めます。

教育長 古谷一雄君。

(教育長 古谷一雄君登壇)

○教育長(古谷一雄君) 教育の問題についてお答えをさせていただきます。

学校におけるモンスターペアレントの苦情対応についてお答えをいたします。学校に対する理不尽な要求や苦情は、昨年度教育委員会にも数件ございました。また、学校へ直接あったとの報告も受けております。しかし、一見常識では考えられない苦情内容でありましても、学校側が見落としている原因がないとも限りませんので、初めからモンスターペアレントであると決めつけることはせず、共感的に対応し、保護者と協力して子供の教育にあたるのが基本であると考えております。教育委員会といたしましても、今のところは新たに専門部署を設けるのではなく、今年度、指導主事を増員し、指導体制や相談体制を強化いたしましたので、学校に対する苦情等の対応により積極的にかかわりを持つようにしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長(常泉健一君) 都市建設部長 古市賢一君。

(都市建設部長 古市賢一君登壇)

○都市建設部長(古市賢一君) 都市建設部所管に关します御質問にお答えさせていただきます。

最初に、安心・安全で快適なまちづくりについてのうち、耐震改修促進計画の策定は、進捗状況、必要性の認識はどの御質問でございます。各地で大地震が発生し、甚大な被害も出ており、市民の地震に対する関心を高め、災害被害を最小限に抑えるためにも、この耐震改修促進計画の必要性は十分認識しておるところです。計画の策定につきましては、現在のところ県と協議を重ねている状況であります。今年度から学校等の耐震化工事が始まり、その進捗状況を踏まえて計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

市の耐震関連事業としましては、窓口や電話の耐震相談はもとより、県の建築諸団体の建築士会、事務所協会、構造技術者協会などの専門機関の協力を得て、我が家の耐震相談会、講演会なども定期的に開催しております。

続きまして、県の住宅・建築物耐震関連補助事業を活用すべきではどの御質問でございます。市が耐震改修促進計画を策定したり、市民への耐震補助制度を設ける場合にはぜひ活用したいと考えております。しかし、国、県の補助のほかに市の財政負担も大きく、財政状況を見きわ

める必要があります。現時点では住宅の耐震性についてPRし、さらに市民意識の向上に力を入れていきたいと考えております。

続きまして、事故多発地点の改良への取り組みはとの御質問でございます。事故多発地点の取り組みについては、国、県、警察、交通安全協会、市町村等の関係機関による共同現地診断を毎年実施しております。具体的には、近年における茂原警察署管内の交通事故多発箇所を選定して現地調査を行い、道路交通環境の整備及び改善等に関しての方策を検討し、その結果に基づき、茂原市においてはカーブミラー及び区画線の設置等を実施しております。この結果、交通事故死者数がここ数年減少となるなど、大きな成果を得ているところでございます。

最後となりますけれども、安心・安全な快適なまちづくりについてのうち、圏央道の開通に向けた都市計画の進捗状況はということで、先ほど市長答弁させていただきましたけれども、案内看板等設置のお尋ねもございましたので、お答えをさせていただきます。圏央道に関する案内看板ですが、圏央道への誘導看板につきましては、事業者である東日本高速道路株式会社で設置すると伺っております。また、圏央道から市内への誘導看板につきましては、道路管理者で設置することとなりますが、圏央道からおりられた皆さんが目的地へ向かい、迷うことのないよう案内看板の設置についても県へ要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

最初に、安心・安全で快適なまちづくりについて、交通安全について、地域住民や学校などへの周知はどのように行っているかとの御質問でございますが、地域住民への周知につきましては、千葉県警察のホームページとあわせて、生活課ホームページに市内の死亡事故発生状況及び交通事故発生状況を掲載し、周知を図っております。死亡事故が多く発生した場合は、広報や防災無線を活用し緊急対策を実施いたします。学校への周知につきましては、子供たちが巻き込まれた事故が発生した場合などに随時実施いたします。また、事故多発箇所につきましては、警察署、交通安全協会、千葉県警等と連携し、毎年共同現地診断を行い、事故原因や対策を協議しております。今後とも、交通事故のない茂原を目指して、交通事故発生状況の周知とあわせて交通安全の啓発等に努めてまいります。

次に、耕作放棄地や空き地などの草刈りについて、国や県の管轄地、私有地の草刈りの要請はどのように行っているか、また、昨年度の要請件数、実績実施件数はとの御質問でござい

すが、国及び県の管轄地において草刈りの要請が生じた場合、電話等で連絡、紹介した後、草刈りの依頼を行っております。また、私有地につきましては土地所有者に文書等で通知し、適正な管理をお願いしているところでございます。

なお、昨年の要請件数は261件、実施件数は223件で、草刈り実施率は85.4%でございます。

次に、草刈り機の貸し出し制度があるが、実績はとの御質問でございますが、市では草刈り機使用申請書により貸し出しをしており、現在、従来の草刈り機を保有しております。

なお、個人及び自治会に貸し出しいたしますが、申請のほとんどは自治会でございます。昨年度の実績件数は42件でございます。貸し出し台数はトータルいたしますと119台でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

最初に、ひめはるの里についての検討委員会の開催状況、委員の構成、開催日、議事の概要はとの御質問でございますが、ひめはるの里に関する検討委員会の開催状況でございますが、平成20年7月1日からの休園後、庁内政策調整会議及び下部組織として研究部会を立ち上げ、今後の運営管理について検討してまいりました。この政策調整会議は、企画財政部長の主催のもとに、各部主管課長9名で構成され、研究部会も含め6回ほど開催しております。検討内容といたしましては、今後のひめはるの里の取り扱いとして、指定管理、直営、都市公園、部分貸し、廃止、その他とあらゆる選択肢を検討していくことといたしました。政策調整会議において検討している間に、ひめはるの里を全面的に運営したいという問い合わせが5団体ありました。それぞれの団体から事業提案書をいただき、市の財政状況をかんがみ、また、ひめはるの里のコンセプトを検証し運営することを前提として、さらには、前回の指定管理者選定の反省を踏まえ、運営団体を選定することといたしました。この中で、指定管理による短期的な貸付ではなく長期的な貸付ができないかという意見が出され、それぞれの長所、短所を協議し、事業提案者5団体にも打診をしながら、ひめはるの里の管理運営形態は長期貸付することを政策調整会議の意見としまして、平成21年2月3日開催の庁議において長期貸付することを決定したものであります。

次に、公募の経過についての時期、内容、公募者、そして選定結果はとの御質問でございますが、ひめはるの里の公募の経過でございますが、平成21年3月18日に茂原市ひめはるの里の設置及び管理に関する条例廃止の議会の議決を得まして、普通財産借受事業者の募集を3月19日

から3月25日まで募集したところ、申請者は1団体でありました。募集内容につきましては、ひめはるの里の基本コンセプトであります、ひめはるの里が持つ自然環境を保全、活用し、市民等の憩いの場として利用に供することにより地域の活性化に資することを使用条件として明記し、貸付の期間は10年間の有償貸付、貸付料年間1000万円、また、施設は現状の引き渡しとし、維持管理に必要な経費及び不要となる工作物、備品類の撤去についてもすべて借受事業者の費用負担により実施することとして募集いたしました。また、中途解約等、契約違反に関する違約金についても明記いたしました。貸付業者選定委員会の結果につきましては、申請者からの提出を受けた事業計画書等をもとに、事業計画、事業提案収支計画書等を長期貸付業者選定評価表に基づき審査した結果、評価基準点を上回ったため選定することといたしました。

次に、新会社の概要は、また4月に長野県内の施設を撤退したが、運営能力に問題はないのかとの質問でございますが、借受者であります株式会社ニチイグリーンファームは、株式会社ニチイ学館の100%出資会社でございます。会社の概要でございますが、設立は平成5年7月、資本金4000万円、売上高は平成20年3月期で1億7900万円です。事業内容といたしましては、園芸物生産、販売、植物園の運営管理、農業生産等であります。この会社は、長野県青木村において信州アイリスの郷を運営してまいりましたが、より多くの集客が見込める首都圏域の移転先を検討していたところ、ひめはるの里が休園していることを知り、現地を調査、検討し、募集に至ったとのこととあります。ひめはるの里での経営に関しては、時世にあった集客力の高い魅力的な企画を四季折々に実施し、市民の憩いの場として提供、また親会社であります株式会社ニチイ学館とも連携を図りながら、園芸療法等を取り入れて高齢者にも配慮した施設運営を実施したいとする計画が貸付業者選定委員会においても評価され、選定に至ったものと考えております。

次に、契約内容及び運営についての市の収入、支出はどれくらい見込んでいるのかとの質問でございますが、市の収入は貸付料として年間1000万円であり、助成金等の支出はございません。経済効果につきましては、園内施設の整備等多額の初期投資を考えておりますので、市内の建設業者の請負とともに、今後地元農産物の販売等による収入増が考えられます。

次に、駐車場の地代は妥当か、買い取りすべきではとの質問でございますが、ひめはるの里の駐車場等用地は、開園当時から市が地元地権者15名から借り受けており、1平方メートルあたり固定資産評価額の100分の1を基本とし、毎年度固定資産評価額の変動率を加味し地代を決めており、適正であると考えております。

なお、貸付料年間1000万円の中には駐車場等の用地代金が含まれており、市に貸付料が納入

された後、地元地権者に支払うこととなります。平成20年度の駐車場等の地代は約444万円強でございます。駐車場等用地の買い取りにつきましては、市の厳しい財政状況から、今のところ考えておりません。

次に、入場者と入場料の見込み、その他、事業の収益見込みはとの質問でございますが、株式会社ニチイグリーンファームでは、開園当初、入園者を年間15万人、入園料及び駐車場料金として1人1000円程度を考えております。また、その他収益事業としまして、飲食、おみやげ、アイリスの販売等あわせまして、年間6億円の収入を見込んでおります。

次に、市のバックアップ体制についての市民への説明、PRは十分かとの質問でございますが、市民への説明につきましては、市の広報誌及びホームページ等でお知らせしております。また、PRにつきましては、市民の説明同様、市の広報誌及びホームページの活用はもとより、商工観光課を通しまして、茂原市観光協会、長生地域観光協会等と連携を図り、ひめはるの里のPRを積極的に図ってまいります。

次に、市民参加のイベントの開催はとの質問でございますが、市では毎年産業まつりをひめはるの里で開園しておりましたので、開園後も引き続きひめはるの里での開催に協力していただくよう要請してまいります。また、借受人においても開園日を毎年記念日としましてイベントを開催するとともに、市民参加による各種イベントの開催を計画しております。

次に、農政課から商工観光課へ移管すべきではとの質問でございますが、現在、普通財産として株式会社ニチイグリーンファームに貸し付けておりますので、今後は普通財産を所管する総務部管財課へ所管替えしたいと考えておりますが、ひめはるの里は観光農業の拠点として、また地元農業の活性化を図ることをコンセプトとして貸付ましたので、農政課においても運営面の支援をしてまいりたいと考えております。

最後に、東部台文化会館についてでございますが、東部台文化会館を教育部に移管すべきではないかとの御質問にお答えします。東部台文化会館は、市民及び勤労者の福祉の増進及び文化、教養を図るため、昭和60年に勤労婦人青少年福祉施設整備費等補助金の交付を受けて建設いたしました。施設の内容は、地域コミュニティセンター、勤労青少年ホーム、勤労者福祉会館からなる勤労福祉施設として位置づけられておりますので、経済部で所管してまいります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） ひめはるの里なんですけれども、駐車場444万円払うということは、市には556万円しか入ってこないというようなこととなります。それからあと、入場者数、

1000円程度ということで15万人、すごく大丈夫かなというような数字なんですけれども、もしまた見込んだ人数が入らないということになった場合、責任はどうなんですか。民間に10年間貸したからそれでいいやということになるんでしょうか。また、こういった撤退というようなことになったら、どなたが責任をとるのかなというところがありますので、その辺のお考えをお聞かせください。

あと、公募の時期、いろいろと議会の承認とかもあったようなんですけれども、3月の間際、3月19日から始まって25日まで1週間程度で1社しかなかったと。この間に新しく手を挙げたくても挙げられない状況だと思うんですけれども、この時期に、この短期間で1社しかなかったというのは、ある意味当たり前で、何かできレースのような気がするんですけれども、その点についての御認識はいかがでしょうか。まず、ひめはるについてはその2点をお伺いしたいと思います。

あと、乳幼児医療を100円下げると413万円かかるということなんですけれども、400万円、これを支出すれば、少なくともほかの200円払っている市町村と横並びになるわけですから、茂原が福祉、頑張っているんだよ、子育てナンバーワンを目指す田中市長におかれましては、この400万円、何とかひねり出して100円下げていくようなことはできないものかなというふうに思いました。

あと、先ほどの細谷議員の質問にもありましたけれども、ホームページを皆さんすごく、何かあればホームページでやっています、やっていますという話なんですけれども、先ほど私が数字を出しましたように、ホームページを見る人は限られていますので、あまりホームページに頼らないほうがいいと思いますので、その辺は今後、周知の方法に関しては、ホームページも大事なんですけれども、ほかの方法でやってください。あと、自治会、議会、議員を通じるというのもありましたけれども、やはりもう少し丁寧に周知を図っていったほうがいいのかなと思います。

今回、役所のあり方と質問したんですけれども、どうも市民からの目線からずれてしまうというようなことが往々にしてありがちです。自分も公務員時代、そういうところがありました。そして、議員になってもやはり市民の目線を大事にしていかなきゃなと思っておりますので、市民の皆さんからの税金、協力があってこそ新しい、すばらしい茂原市がつかれると思いますので、議員もそうですけれども、市役所の皆さんと一緒にやっていきたいと思っておりますので、市民の皆さんへの情報提供をしっかりといただければなと思っています。

以上で再質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

経済部長 川崎清一君。

○経済部長（川崎清一君） ひめはるの関係で3問の御質問をいただきましたが、まず1点目でございますが、入場者15万人ということで、それにつきまして非常に多いのではないかといいことでございますが、今まで昭和61年に開園して、過去、平成元年に14万2000人が入場した経過がございます。そういうものを踏まえまして、15万人も入るのではないかといいことで計画したということでございます。

次に、公募の時期でございますが、確かに今議員がおっしゃったように、年度末の中で、大変期間的には短かったかもわかりませんが、私のほうとしては、選定につきましては適正に行ったと考えております。

それと、駐車場の関係でございますが、従来ですと、私のほうで地代として約440万お支払いしておりました。収入というのはございません。今回は収入が、貸付料として1000万入ります。そういう関係で、その中から440万お支払いするわけですが、そうしますと、従来から考えてみれば約1000万円収入があるというふうに考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） 乳幼児の医療費助成の関係でございますけれども、300円から200円にというようなことで、先ほど申し上げましたように、財政再建を目指している中で、外来診療に対する助成ということで、森田知事が中学生まで段階的に進める方針であるというものを掲げておりますので、私どものほうで試算いたしますと、予算ベースで今年度ゼロ歳児から小学校就学前まで約1億7000万円かかっております。これを次年度、小学校3年生まで実施したということになりますと、プラス1億3000万円必要になります。したがって、3億円必要になるということでございますので、この辺を拡充いたしてまいりたいということで御理解をお願い申し上げたいと存じます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 情報提供をしっかりとという御質問にお答え申し上げます。市では広報活動として広報を月2回発行しておりますので、市民の皆さんもできるだけすべてに目を通していただきたいということが願望としてございます。

それから、ホームページはもとより、ビジョン茂原ですとか、ことしからテレビによる広報、市町村情報システムということで千葉テレビでやられることになりましたので、テレビによる広報もやっていきたいというふうに思っています。あと、新聞社と報道機関もありますので、

連携しながら、できるだけ市民の皆さんに情報がお伝えできるように努力してまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 前田正志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） 今回ひめはるの里を取り上げたのは、これはすごく市民と役所の間の関係を象徴しているなと思ったんです。市民がよくわからない間に閉園をしまい、検討委員会は役人さん中心ですよ。外部の声が全く入ってないです。そういった中で、知らない間にと言ったら失礼かもしれませんが、公募が行われていて、新しく会社が決まったのはいいけれども、平成元年ってバブルのころですよ、たしか。そのころ14万人入って、その後、最近の四、五年間の入場者数はどれくらいなのかなというところも聞いてみたいと思うんですけども、本当に1000円で15万人くるのかなというのはいまだに疑問です。実際、どう責任を取るのかなということに関しては今お答えがないわけですし、これは経過をよく見ておきますので、やっぱり役所の相場が甘かったなど言われないように、しっかりと新しい会社とともに、茂原を盛り上げるためにも、ひめはるの里をぜひとも成功させていただきたいと思います。イベントとかにつきましては、私、市議会議員の1人として協力しますし、自分でもひめはるの里をどんどん宣伝していきますので、ひめはるの里を通じて、茂原の市政がよくなるように見てくださいので、今後とも御指導のほどお願いします。ありがとうございました。以上です。

○議長（常泉健一君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 日本共産党の平ゆき子でございます。今回の定例会は市議会改選後の初の本会議です。市議選挙中に多くの市民の皆さんからお寄せいただきました御要望や御意見を踏まえまして、当面する市政の課題について質問をいたします。

まず最初に、市長の政治姿勢について4点ほどお伺いをいたします。

1点目は、国の補正予算の地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてです。アメリカ発の世界経済危機のもとで日本経済の深刻な悪化が引き起こされ、国民の暮らしは重大な打撃を受けています。今進行中の世界経済危機のもとでは、ヨーロッパでも失業は大問題になっていますが、解雇された多くの労働者が直ちに路頭に迷ってしまうという事態は起こっていません。首都のど真ん中に派遣村があらわれたのは日本だけです。日本は同じ資本主義国でも国民の暮らしを守るまともなルールがない、大企業の横暴勝手な行動が余りにも野放しにされている、

ルールなき資本主義の国とされています。加えて、わずかにあったルールさえ構造改革路線によって崩され、貧困と格差の広がりも深刻です。こうして国民生活を守る防波堤がほとんどなくなってしまっているところに世界からの経済危機が襲いかかってきたため、日本では経済危機が特別に残酷な形であらわれているのです。

こうした中で、政府の2009年度の補正予算は15兆円に上る過去最大規模のものとなりました。その内容は、大企業に対しては減税、大型公共事業などの大盤振る舞い、国民に対しては1回きりの選挙目当てのばらまき、そして巨額の借金は消費税の大増税で賄うものです。その一方、地方公共団体への配慮として、雇用や暮らしの対策に地域活性化・経済危機対策臨時交付金1兆円を盛り込み、この茂原市にも2億9200万円余の試算額が示されました。今回の交付金は、準交付税並みにソフト事業など、自由自在に使えるものになっています。これまでの事業がハード事業中心に充当されていたことから、今回は生活支援に大胆に振り向けることが大切です。切実な住民要求実現の財源としてどのように活用されるのか、取り組みをお伺いいたします。

2点目は、地域の雇用問題についてです。この間、経済危機のもとで大企業が競い合っただけで非正規切りを進め、さらに雇用破壊の波は正社員にも及び、失業率は5%を超えるまでに急激に上昇し、雇用問題は一大社会問題となっています。特に大企業が進めている雇用破壊のほとんどが現行法を踏みにじる違法、無法なものです。非正規切りの大多数は契約途中での解雇、偽装請負、期間制限違反、違法クーリング、業務偽装、細切れ契約の反復など、現行法すら無視した違法です。雇用破壊をやめ、だれもが人間らしく働ける労働のルールをつくることは急務です。そして、地方自治体としても、大企業に対して、雇用を守り地域経済を活性化させるなど、社会的責任を果たさせる行政が求められています。

この点で、茂原市はIPSアルファテクノロジーに対して巨額の企業立地促進奨励金を出しています。しかし、同社は、地元からの新規正社員採用を一切行わなかったばかりか、大量の派遣切りなど、雇止めを進め、5月末には重大な労災事故まで起こしています。さらに、液晶テレビの部品モジュールの生産は、茂原市からマレーシアや宇都宮の工場に移すことを発表するなど、雇用や地域経済への影響を全く省みないもうけ第一主義を進めています。

政府自身も既に2007年5月末に、経済産業省、厚生労働省、文部科学省の3省が共同してまとめた2006年版ものづくり白書の中で、雇用面を見ると、大企業誘致の補助金の効果が明確にあらわれているとは言い切れないと指摘をしていました。IPSアルファをはじめ、大企業に対する茂原市の市政のあり方を市民の雇用や地域経済を守る方向で大きく見直す必要があると

考えますが、当局の見解を伺います。

3点目は、株式会社IPSアルファテクノロジーの事故についてです。5月30日の午前9時半ごろに、株式会社IPSアルファテクノロジー茂原工場内の薬液供給室で作業していた社員2名の方が薬液を吸い込み、気管などに火傷などの重傷を負うなどの事故が発生しました。市民の中からは、工場労働の安全性に不安の声も上がっています。また、茂原市内の工場での事故であり、市が財政支援を行っている工場でもあります。

私ども日本共産党茂原市議団は、6月2日に田中市長に、市として、株式会社IPSアルファテクノロジーに対し、次の3つの項目で要望書を提出いたしました。1つは事故の全容解明、2つ目は再発防止など労働の安全性に対する対策を明らかにすること、3つ目は事故に遭った労働者に対する労働災害の認定を含む万全の補償がなされるように、以上3項目を求めるよう申し入れをいたしました。その後の市の対応をお伺いしたいと思います。

4点目は、学校給食公社について伺います。この定例市議会開会日、本会議終了後に全員協議会が開催され、6月4日の教育委員会で学校給食共同調理場管理規則が改正されたことが報告されました。その内容は、共同調理場の物資調達、調理、配送などの業務を財団法人茂原市学校給食公社に委託するという規定の第6条の2を削除するというものです。これは茂原市の学校給食のあり方の根本にふれる重大問題を含んでいます。学校給食は、児童生徒が単においしく栄養価のある食事をとればよいというだけではありません。給食を通じて食生活、栄養と健康、食料生産と消費などを学ぶ重要な教育の一環として実施されているものです。最近では、国も教育基本計画を策定し、全国的に食育の推進を展開するなど、大変重要視されている課題でもあります。こうした学校給食の理念、目的に逆行する民間委託という道に茂原市が踏み込んだということの意味するのではないのでしょうか。茂原市の学校給食共同調理場は、県内でも先進的に実施された中学校給食の実施に伴って、1972年に設置されたものです。当時、日本共産党は、直営である自校方式を主張してきましたが、何よりも中学校給食を実現してほしいという市民の願いにこたえる形で共同調理場が設置されました。その後、1980年代に入り、臨調行革路線の嵐が吹き荒れ、増税なき財政再建、補助金カットが叫ばれました。学校給食の分野では、経費削減、人件費削減を実現する形で1982年に財団法人学校給食公社が設置され、共同調理場の管理が市直営から財団法人学校給食公社に委託されました。こうした動きに対しても、日本共産党は、学校給食は教育の一環であり、自治体はその責務を負っている。たとえ公社といえども質の低下の恐れのある委託は市の責任を後退させるものであり、公社委託の低コストを支えるものは、そこに働く人たちの労働条件の切り下げなど、公社職員に犠牲を強いるもの

であり、長い目で見れば決して質のよい給食がつけられる条件ではないと厳しく追求をしてきました。さらに、その後、共同調理場での公社職員への低賃金押しつけは同一労働、同一賃金の原則に反するものだとする世論と労働者の方々の運動で、市と公社の差別待遇解消の改善が図られてきました。差別賃金を主な理由とする経費節減の政策は、こうして破綻をしたのであります。これによって給食公社の存在意味はなくなり、共同調理場の業務を市の直営に戻すことが検討されましたが、実現されず、今日まで推移をしてきた経緯があります。

こうした茂原市の学校給食の経過からしますと、公社職員の待遇は既に市職員と同じですから、市の職員にして、まず学校給食を公社から市直営に戻していくのが筋ではないでしょうか。

以上のことから、学校給食共同調理場管理規則から単独契約理由の項目を削除する改正の理由をお伺いいたします。また、公社の経緯を述べましたが、市直営方式も含めた検討は必要であることを強く求めるとともに、当局の見解を伺うものです。

次に、国民健康保険について伺います。

茂原市の国保税1人あたりの額は、社会保障推進千葉県協議会の調べで、県下56市町村で7位とトップクラスの高さです。深刻な経済悪化が市民の暮らしを直撃して、高すぎて払えない世帯は25.7%にも達しています。さらに保険証を取り上げられた家庭も生まれています。高い国保税と保険証の取り上げは市民の生きる権利を奪うものです。

日本共産党が実施した市民アンケートには、年金が上がらないのに国保税が高すぎる、収入が減っているのに病気だけがが増えてどうやって生きていけというのかと、生きることさえ追い詰められた切実な声がたくさん寄せられました。こうした住民の声にこたえるために、日本共産党は、国保税の引き下げを求める署名活動を行い、5月末で950筆分が集まりました。6月2日に田中市長に日本共産党茂原市議団と党役員で署名を提出し、国保税引き下げを求める切実な住民要望を届けました。市は、住民の福祉の増進を図るという自治体の本市の立場に立ち、保険証の取り上げを直ちにやめ、国保税の引き下げに取り組むべきです。

そこで、第1の質問です。1つ目は、20年度の国保事業の決算見込みをお伺いします。

2つ目は、この間、17年度に税率を引き上げて以降に余剰金が生まれ、昨年度は黒字決算による4億円の余剰金が発生しています。こうしたことから、大幅黒字が見込まれる場合は、21年度の税率を引き下げることができたのではないのでしょうか。当局の見解をお伺いします。

3つ目は、来年度に向けての税率改正、すなわち引き下げについての基本的なお考えを伺います。

国保事業の第2の質問は、中学生以下の子供の無保険問題についてです。国保税滞納による

資格証明書発行世帯のうち、15歳以下の子供がいる世帯には一律6か月間有効の短期保険証が交付されることが国保法改正で決まりました。さきの3月議会において、15歳以下の子供たちへの資格証明書から短期保険証への切り換えについて質問をいたしました。既に茂原市での資格証明書発行世帯の中で15歳以下の子供たちへの短期保険証は発行されたと思いますが、対象者への対応状況をお伺いいたします。

また、大人についても、医療が必要な場合、お医者にかからなければならない場合には短期保険証を発行することとなりましたが、その対応状況もあわせてお伺いをいたします。

最後に、地域医療について3点ほどお伺いをいたします。

茂原市民が市政に要望するトップは、地域医療の充実です。日本共産党の市民アンケートでも、健康にとっても不安を持っています、公立病院の充実が願いです、病気で病院に行っても長時間待たされ具合が悪いときに行くことができない、病院をたら回しにされた、茂原市の実家に帰ってお産ができないなど、地域医療の充実を望む住民の声は切実です。

この間、深夜や早朝の救急患者を受け入れる二次救急待機病院の空白日の問題は、5月から各関係者の皆さんの共同の取り組みで解消され、一步前進されました。こうした中、長生郡内の日本共産党の各議員は、5月26日に長生病院を訪問し、事務部長をはじめ、担当職員に現在の状況や問題点、今後の見通しや取り組み等を伺いました。現在の長生病院は、医師数は増えて入院、外来とも患者数は増えてはいるが、231床あるベッドが52床も看護師不足で休床の状態であり、病床利用率がまだまだ伸び悩んでいる状況とのことです。早期に52床の休床を回復して231床をフル稼働できるように病院経営に取り組むことが目標とのことでした。そのときも大変話題になりましたが、今後、地域医療の中でも早急に取り組んでいかななくてはならない課題として、1つ目の質問は、空白日の解消から次の解消に向けての取り組みとして、特に次代を担う子供を産み育てる上で欠かせない産科、小児科の充実、そして再建についてどのような見解をお持ちでしょうか。お伺いをいたします。

2つ目は、地域医療を支える上では看護師の確保は急務の課題と考えます。長生病院での取り組みをお伺いしたいと思います。

3つ目は、空白日は解消されましたが、空白時間は依然として解消されていません。今後の取り組みをお伺いいたしまして、私の第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えいたします。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてでございます。地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用につきましては、地球温暖化対策といたしまして、低燃費・低公害車の購入を、少子高齢化社会への対応といたしまして、保育所施設の整備等、安全・安心の実現といたしまして、公共施設へのAEDの設置、橋梁長寿命化対策事業、小中学校耐震診断、生活に関連した排水整備事業等、その他学校のICT環境整備事業及び地上デジタル化対策事業等を考えております。

次に、雇用問題についてですが、昨年下半年におきました米国発の金融危機と円高の影響を受けまして、市内ほとんどの製造業におきまして、受注の落ち込みにより稼働率の調整や生産規模の縮小を余儀なくされている状況であります。また、一部企業では、従業員の配置転換や就業時間の縮小などを行い、さらに国の雇用調整助成制度を活用し、従業員の解雇を食い止める自助努力をしている企業は多いと関係機関より伺っております。最近では、国の経済対策等の効果が徐々にあらわれており、市内の一部製造業におきましても、在庫整理も一段落をし、金融危機以前の生産に戻りつつあると把握しております。今後も、新規雇用の創出を図るべく新たな企業誘致の推進と既存企業の支援を行い、雇用の安定を図れるよう努めてまいります。

次に、地域医療についてでございます。公立長生病院についてですが、公立長生病院は地域の唯一の公的病院であります。現在、長生病院では小児科、産婦人科の常勤医師は1名ずつで、小児救急や出産に対応できない状況であります。この要因は全国的なもので、医師不足によるものであります。このような状況の中で、住民要望としては、小児科、産科の充実が課題となっております。長生病院といたしましては、医療関係団体や大学病院、また医師あっせん機関等に働きかけ、医師確保に努めるとともに、制度改善についても、全国自治体病院協議会などの上部組織を通しまして国に要望し、地域医療の拠点として充実を期してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

地域医療を支える看護師の確保でございますが、現在、医師不足とあわせて看護師不足も深刻な問題であります。特に新卒の看護師は、大規模病院や都市志向が強く、地方や小規模病院を希望する者が少ないのが現状であります。また一方では、結婚、子育てや加重労働等で離職する方も多くいるものと推測しております。公立の長生病院では、一病院としてできることについてはあらゆる手立てを講じて確保に努めるとともに、何らかの理由で看護師の職を離れている方の職場復帰、支援、研修事業を立ち上げ、看護師の復帰、促進に努めているところであります。看護師不足の抜本的な対策として、制度や施策の見直し、改正が必要なものについて

は上部団体を通じて国、県に働きかけてまいりたいと考えております。

なお、現在、議員おっしゃったとおり、長生病院のB3病棟を閉鎖している段階では、今のところ看護師は充足しております。ただし、231床すべてを稼働するには不足するという状況でございます。

先ほど申し上げました職場復帰支援研修事業につきましては、実際の応募が今のところございます。看護師さんを1回やめておりますので、再度復帰させるというための対策で今研修をしているという状況でございます。

それから、5月より夜間の二次救急待機病院の空白日がなくなったが、空白時間は解消されていないということですか、空白時間の関係でございますが、当地域においては、17時から夜間急病診療所及び二次待機病院が診療を始める20時までの3時間と二次待機時間が終了する朝の6時から一般病院の始まる午前9時までの3時間の、合わせて6時間と認識しております。こうした中、長生病院は現在千葉県の救急基幹センターに指定されており、長生病院が二次待機を受け持つ月、12日から14日間は内科医及び外科医が24時間の診療体制をとっております。このため、長生病院での空白時間はないものと考えております。この一方で、他の二次待機病院では、医師確保の関係からすべてを担うまでの状況ではなく、現在、長生郡市広域市町村圏組合が設置する長生郡市救急医療体制検討委員会において検討を進めているところでございます。今後、空白時間がなくなるように管理者としても努めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

株式会社IPSアルファテクノロジーで、5月30日に発生した事故の全容解明と再発防止を要望したが、その後の対応について伺いたいとの御質問でございますが、IPSアルファテクノロジーの事故でございますが、工場内1階タンクよりアルカリ性の液体を3階施設に移すパイプの点検中、バルブの閉め忘れがあり、液体が吹き出て2名の職員が液体を浴びてしまいました。5月30日に警察が現場検証を行い、さらに6月1日に警察立ち会いのもと、労働基準監督署の現場検証があったと6月3日に説明がありました。IPSアルファテクノロジーでは、5月30日に労働災害緊急対策本部を設置するとともに、被災者への救済のために既に労働災害の請求を行ったとのことであります。また、事故の全容解明につきましては、警察、茂原基準監督署の見解が示された後に再度来庁いたしまして報告を受けることとなっておりますが、本市といた

しましては、労働安全、また再発防止に万全を尽くすよう要望いたしましたところでございます。  
以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育の問題についてお答えをいたします。

学校給食共同調理場管理規則の改正と市の直営方式についてお答えをいたします。文部省は、昭和60年に学校給食業務の運営の合理化についての通知の中で、合理化の実施については学校給食の質の低下を招くことなく、1、パートタイム職員の活用、2、共同調理場方式への採用、3、民間委託の実施等により人件費等の経常経費の適正化を図る必要があるとしております。それに先駆け、市では、昭和56年に中央学校給食共同調理場を設置し、同時に学校給食運営に係る経費節減に資することを目的として、財団法人茂原市学校給食公社が設立されました。しかし、現在では給食業務が社会経済情勢の変化により企業として成り立つものとして発展し、多くの企業が給食業務に進出している状況にあります。そして、多くの自治体において民間委託に移行している状況から、教育委員会では、学校給食に求められている給食の安全性と質の低下を招くことなく、文部省の合理化の方針に沿った方針として、去る6月4日の教育委員会議で、学校給食公社を含む複数の民間業者の共同調理場への参入を可能にする規則改正をさせていただきます。

なお、市の直営方式については考えておりません。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります国民健康保険の御質問にお答えいたします。

初めに、県下でもトップクラスの高すぎる国民健康保険税の引き下げはとの御質問でございますが、平成20年度の国民健康保険事業費の決算は約5億2900万円余の黒字となります。このうち2億5000万円は、平成21年度当初予算の歳入として計上してありますので、実質的な剰余金は約2億7900万円余となります。現時点では、平成22年度の国民健康保険税収入は、昨年の後半からの景気停滞により大きな影響を受けるものと考えております。したがって、引き下げという御質問もありましたが、そのような状況に対処するため、この剰余金につきましては財政調整基金に積み立てたいと考えております。

次に、15歳以下の子供たちへ短期保険証は発行されたと思うが、対応状況はどうか。また、

大人についても医療が必要な場合は短期保険証を発行することができることとなったが、その対応状況もあわせてとの御質問でございますが、15歳以下の子供たちの短期被保険者証につきましては、平成21年4月1日から使用できるよう3月下旬に送付いたしました。

なお、対象者は2世帯4人でございます。

また、大人への対応につきましては、従来どおり、納付相談などを通じて滞納者の実情を踏まえるとともに、負担の公平性を図りながら対応しております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢について。一つ、地域活性化・経済危機対策臨時交付金について、こちらは3点ほどお伺いをいたします。この交付金、いただいた配付資料を見ますと、こちらはいいただいたものですが、実際にいろいろなものに使えると、非常に使い勝手のいいものがたくさん出ております。この活用事例集を見ますと、今まで私どもが住民要求として市のほうをお願いしてきたものがたくさん使えるんじゃないかなと、このように思います。だとしたら、これまで人件費や財源がない、こういって実現できなかった住民要望にこたえるべきではないかなと、このように思います。特にこの間取り上げてきたもの、3点ほどありますが、その1つは、特に住民の皆さんの身近な環境整備、生活道路整備、排水対策、交通安全整備、ガードレールや歩道、防犯灯、信号機、そういったもの。そのほかにも各場所にあります公園の遊具、そしてトイレの整備など、こういったもの。また、こういったものに関しまして具体的なものとしましては、私どもが実施しました市民アンケートの意見、そして緊急要望書を田中市長に、そしてまた各関連部署の皆さんに提出をしております。そうしたことをぜひ活用していただきたいと思います。

活用の2つ目としましては、市営住宅の修繕、こちらも本当に何度も何度も取り上げているんですが、今この社会情勢といたしまして、先ほどもお話ししましたが、雇用問題、雇用悪化が非常に急増しております。正社員の解雇、こういったほうにも及んできております。こうした社会情勢の中で、低廉な市営住宅に入居したい、こうした要望は本当にたくさんきております。しかし、その現実とは申しますと、多くの茂原の市営住宅、空き家があります。しかし、その空き家修繕に回す予算がいつもないということで、月1回の入居募集にとどまっております。ぜひこういった面にも活用していただきたいと思います。

また3点目としては、学校施設の修繕。こちらも今回は教育関係にこの交付金の配分、非常に多くきたということをお伺いしておりますが、ただ、各学校にお伺いしますと、トイレ、水回り、

雨漏りなど、本当にたくさんの箇所、修繕が必要となっております。これまでになかなか実現できなかった住民の皆さんの要望にこたえるべく、この交付金を活用すべきだと考えますが、当局のお考えはどうでしょうか。

また、こうした小規模の事業は地元の業者さんにぜひ発注していただきたいと思います。そういうことで地域活性化につながると思います。この点でも当局の御見解、お伺いをしたいと思います。

市長の政治姿勢の2点目の雇用問題について。こちらは、私どもは決して企業誘致に反対の立場ではございません。企業がきて、住民の雇用が増え、市の税収につながれば、それは大変地域の活性化につながると思っております。しかし、問題は、非正規の雇用、違法な雇用で、増産となったら増員し、また減産となったら簡単に首を切ってしまう、こうした調整弁としか考えていない、この雇用を推し進める、こうした企業では地域の住民の皆さんの雇用と暮らしは決して守ることができないと思います。行政として違法行為があったらきちんと指導等、そうした対応をすることが必要と考えますが、当局の見解をお伺いしたいと思います。

次に、これは少し長くなりますが、学校給食公社の問題です。答弁では建前と本音、学校給食の質の低下は起こさない。本音では合理化、要するに人件費等の経費の適正化、削減、こうしたことを混ぜ合わせて答弁をいただいたわけですが、この内容ですと、公社、第三セクターですね。それから民間委託への内容と、これはそういう内容となっていると思います。

1点目としましては、質問でも長く述べましたが、これまでの推移からしますと、まず学校給食の公社問題としましては、市の直営に戻すことが必要なんじゃないかと。その直営に戻した後でどうするか、それから議論をするのが責任ある対処の仕方ではないのかと、このように思います。

2点目は、これは今も言いましたが、首切り、公社つぶし、そして雇用破壊、こういったことの重大性があります。今質問でも、失業率5%を超える雇用問題は大変深刻になっている。こういう事態に、茂原市でも双葉電子で300人規模の解雇、こういったことが今行われているわけです。市民の暮らしが大変脅かされている。そうした中で、市長も議会の開会日に所信表明におきまして、雇用の大幅な調整が今後も続くことが懸念される、このような発言をされております。この時期にこうした公社つぶし、首切り、雇用破壊、こうしたことがあっていいんでしょうか。行政がこうした雇用破壊という法律にも違反するようなことをやってもいいのか、これはとんでもないことだと思います。この点でぜひ市長の見解をお伺いしたいと思います。

3つ目は、学校給食、今までBSE問題、中国産の冷凍ギョウザの学校給食への使用問題、

そしてまた汚染米など、食を取り巻く環境の中で食の安全・安心、こうした面での行政の責任、そしてこの学校給食というのは、食育、教育の一環として位置づけられているものです。こういった中で、この民間委託、こういうことは安全な食材、今まで地産地消、地元の野菜、食材を利用する、こういうことが促進されてこの間きておりますが、こういった問題でも逆行する内容ではないかと思えます。学校給食関係者の食に関する研修、そして給食水準の維持向上、調理員の雇用の安定、継続できる条件整備など、こうしたことが果たして民間委託方式で担保ができるのか。全員協議会でも、食材は行政が責任を持って行う、こうしたお話でしたが、しかし、それを調理する人たち、この調理員の人たちは、数千、数百人の食事を数人で受け持っているわけです。それも制限時間内につくる。これは熟練と経験が大変必要な作業だと調理を行っている方に伺っております。また、民間委託、先ほども答弁でありましたが、この委託が大変多くなってきておりますが、そういった中で賃金が不足、調理員の定着が難しい、すぐやめてしまう。そのために長期に勤務して経験を積むことができない、大変専門性がある、必要な中でもそうした経験が継続されない、こうしたことを伺っています。人数と作業時間の長さでその分カバーすることになる。そうしたことによって質の低下を招き、事故の危機を高める。いろいろな異物が混入したり、そうした衛生面での低下が起こっていると、そのようにも伺っています。そうすると、熟練の技術がなくても調理ができるように献立を調整したり、手づくりをやめて加工品をつくる、出来合いのカットした冷凍食品の使用が多くなる、これが今民営化されているところで起こっている事例だと、そういった報告を受けております。こうしたところでも、教育委員会は質を落とさない、このように最初は話していたそうです。しかし、委託費を削減したり、利益追求で業者から要望があり、手間のかかる地元の野菜とか、そうじゃなく、簡単に手放しでやれる冷凍のもの、カットされているもの、加工されているもの、そうしたものに何とか切り換えてほしい、こういった要望が業者のほうから出てきて、そうした要望に教育委員会がこたえ、ガイドラインを作成し、こうした事態が起きている、このような報告もを受けております。本当に子供たちによい給食を実現するには、やはり調理員の専門性が必要だと。そこで調理されている方が、この点ではしっかりと発言をしております。専門性の育成は安定した労働条件が不可欠だと、このように述べておりました。学校給食では、ぜひ食の安全、もちろんお話ししましたように、教育の一環としてぜひ安易な民間委託、こういったことはやるべきではないと、このように思いますが、学校給食ではこの3点、当局の見解をお伺いをしたいと思います。

国保税については2点ほど。1つは、20年度の国保事業の決算、お伺いをしましたら約5億

2900万円余と、これが黒字となっている、こういうことでしたが、この中での余剰金、余っているお金約2億7900万円。この余剰金を使えば国保税の引き下げ、可能だと思います。茂原市の国保世帯、平成20年度では約1万7000世帯いらっしゃいますが、この余剰金、単純に計算しても1世帯あたり1万円の引き下げができると思います。この余ったお金、余剰金はぜひ市民負担の軽減に最優先で使っていただきたいと思います。滞納が増加している、これは国保税が高いから滞納が増え、さらにその背景には、今の社会情勢でもお話ししましたように、住民の生活の厳しさがあると思います。市民の暮らしを守る上でもこれは急務の課題だと思いますので、ぜひ引き下げ、御検討ください。

また、2点目としましては、保険証の取り上げ、資格証明書の発行についてです。この資格証明書、通り一遍でなく、納付相談を通して、その人たちの実情に合った、そういうことを考慮して対応している、こういう答弁でしたが、この点、ぜひお答えのとおりきちんと機械的でなく対応していただきたいと思います。命に直結することでもありますので、この点は十分に対応し、機械的な保険証の取り上げは行わないことを強く要望したいと思います。

次に、最後の地域医療についてです。こちらは2点ほど。1つは、産科、小児科、こちらの充実の問題ですが、これは決して長生病院だけで解決できるものではありません。医療関係機関の皆さんがつくられている長生郡市の救急医療体制検討会、こちらの検討委員会でもぜひこうした課題について検討するなど、広域的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。この点でも、今こういった検討がされているのかどうかをお伺いしたいと思います。

2点目は、ベッドも空いている、それは看護師さんが不足している、このようなことだったんですが、この点でも、現在いろいろ取り組まれているということはお伺いしました。提案といたしまして、ぜひ看護学生に奨学金の制度など、そういった制度を取り組まれてはいかがでしょうか。以上、地域医療に対して2点。

以上で再質問ですが、特に給食関係では市長に御答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） まず、経済危機臨時対策交付金についてですけれども、交付金の対象となります事業につきましては、各課からの要望に基づきまして実施計画を策定しております。御質問の身近な生活改善に役立つ事業とのことですけれども、計画の中には、生活関連の排水事業等、市民要望事業を予定しております。

それから、事業実施にあたっては地元業者に発注をとということですけれども、この事業は、この交付金については地域活性化というようなことで、地元企業の振興を図るということも大きな意義でございますので、できるだけ地元業者に発注してまいりたいというように考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 地域活性化・経済対策臨時交付金の具体的な項目の質問のうち、都市建設部所管にかかわります2件の再質問にお答えさせていただきます。

最初に、身近な生活改善として、生活道路や歩道等の交通安全対策や排水整備対策はとの御質問でございます。今回の臨時交付金を活用し排水整備の充実を図ってまいりますが、その他の緊急要望書の内容である住民の身近な生活改善対策につきましても、現地を精査し、極力多くの要望にこたえられるよう努力してまいりたいと考えております。

もう1点でございます。市営住宅の改修、改善に利用できないかとお尋ねでございます。地域活性化及び経済対策臨時交付金につきましては、市営住宅の機能及び性能の向上が認められる事業が対象となっております。機能管理するための市営住宅改修は今のところ交付金対象となっておりますが、通常の前算の範囲内でこれについては対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず雇用問題についてなんですが、最近の市内の製造業におきまして生産体制が回復してきている企業が見受けられる、雇用の機会も増加していると聞いております。正規社員であるか非正規社員であるかの確認はできておりませんが、就労者によっては、自分の希望する日時にあわせた就労形態をする者も見られます。各企業ともそれぞれの経営方針で業績の向上を図っておりますので、正規社員を増やすよう指導はできませんが、労働者派遣法の見直しがあると伺っておりますので、国等の動向を注視してまいりたいと思っております。

それから、給食公社の話は一番最後にさせていただきますけれども、長生病院についてなんですが、産科、小児科についての取り組みということです。当地域における小児救急は、先ほども申しあげましたとおり、小児科医が少ない。具体的に申し上げますと、長生地域、特に茂原で6名だったと思いますが、今小児科医が6名ということでございます。これは日中は対応できるんですが、夜間が対応できないという条件がついています。非常に厳しい状況にありまして、千葉県が指定する三次医療機関の千葉県こども病院及び旭中央病院などへ多くを救急搬

送しているところであります。また、周産期の救急については、患者にかかりつけ医へ救急連絡するため医師の携帯番号を伝えており、特に重症な患者については三次医療機関の亀田総合病院へのホットラインを確立しております。このような状況の中で、今長生郡市救急医療検討委員会では、市町村を通しましてAEDの普及や就学前児童の保護者を対象としました「#8000」番の取り扱い方法など、救急医療の状況説明を実施するとともに、救急隊が搬送する病院を直ちに判断することができる体制を検討しております。具体的には、産科の場合は今千葉県でコーディネーター制度を設けました。これがかなり機能しておりまして、コーディネーター制度を使いまして救急搬送する病院を確定させまして、そこに運ぶという、そういうことが今行われております。それをまねというか、模しまして、できたら小児科もできないかということで、小児コーディネーター制度を県のほうで今考えてくれているということでございますので、もうしばらく小児科に対する対応が、ちょっと明るい話が出てくるのかなという期待はしています。産科の場合は、受けてくれる病院が、コーディネーターが指示を出します。例えば亀田であれば亀田に行ってくださいと、ちょっと離れていますけれども。この近くでどこか産科で救急を受けてくれる病院があればそこへ行ってくださいという指示を出すわけでございます。それによって産科対応がかなり改善されてきているということでございます。

それと、看護師不足についてですが、看護師の確保のための奨学金制度については、公立の長生病院では看護師をはじめとする医療技術員の確保のため、昭和63年に職員就学の資金貸付条例を制定しております。条例制定当初は二、三名の利用者がありましたけれども、最近では利用者がありません。このため、今後制度のPRに努め、看護師確保に取り組んでまいりたいと考えております。この条例は、医療技術員の養成施設に在学する者で、将来、公立長生病院に勤務しようとするものに対し予算の範囲内で奨学金を貸し付けることにより、就学を容易にし、当病院における医療技術員の充足を図ることを目的としております。

それと、先ほどの給食公社の問題ですが、この日曜日に千葉市の市長選がございました。熊谷という民主党の若い31歳の市長が誕生したわけですが、彼が登壇早々言った言葉が、行政で行っているもろもろの事業見直しを図ると、むだを省き、できる限り民間にシフトしたい。これがコストカットという意味では最善の方法かなというような形で言ったのではないかなと私は思っているんですが、給食公社の問題につきましては、まず全国的に見て、給食公社でやっているところが今現在あまり、ほとんど、茂原だけかもしれません。もう1カ所くらいどっかあったかなという気がしますが、そういう状況でございます。それと、実際に県内の学校の、千葉県内の1食あたりの経費でどうなのかと比べてみましても、茂原市が1食あたりの

経費が高くついているという状況がございます。それと、今回のプロポーザル式でやるということは給食公社ではだめだということを言っているのではないんです。給食公社の方たちも努力していただき、その中で、例えば提案式でございますから、それにのりつた形で対応できるのであれば給食公社の方たちでやっていただいても結構ではないかなと、私は思っております。ただ、非常に、多分開きが出てくると思います。仮に試算いたしますと、給食公社の場合は年額にしますと約3億強かかっていると思いますが、民間の場合は1億強くらいです。はっきり申しますと、やはり費用対効果等を考えますと、同じ税金でやって果たしてどっちがいいか悪いかというのは、よく議員もおわかりのことだと思っておりますが、御了解をしていただきたいと思います。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 最初に、学校施設の修繕、トイレ、雨漏り等の御質問でございますけれども、地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、教育部内で学校施設の耐震診断等、文部科学省が進めています補助金の併用事業を活用するよう進めているところでございます。学校施設のトイレや雨漏りににつきましては状況を把握しており、雨漏りがひどくなっている富士見中学校、豊田小学校の体育館の屋根につきましては、昨年の生活対策臨時交付金を活用し、改修工事の準備を進めているところでございます。また、トイレの補修につきましては、緊急性のあるものから順次対応しているところでございます。

また、学校給食問題につきましては、今市長答弁いたしましたけれども、補足ということで若干説明させていただきます。まず食材等食育に関してでございますけれども、食育につきましては、教育の一環として、議員御存じのとおり、主に教員や栄養士が行っている分野でございますので、これは従前より行っております。今後も一層意を用いてまいりたいと考えております。

また、食材等、熟練という御発言ありましたけれども、食材につきましては、先日お話し上げましたように、市が直接購入いたしますので、地産地消とか、そのような問題は起こってまいらないと考えております。また、熟練ということにつきましては、今回プロポーザル方式を採用したのは、安心・安全の観点から、実績のある優良な企業を選考するというところで採用したわけでございます。そのような関係でございますので、先ほど市長から話ありましたように、ぜひとも公社におきましても企業努力していただきまして参加していただきたいと、そう考えているところでございます。以上です。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） 国民健康保険につきまして2つほど御質問がございましたので、お答えいたします。

最初に、1世帯あたり1万円の引き下げはどの御質問でございましたけれども、先ほども御答弁いたしましたとおり、平成21年度当初予算におきまして、平成20年度からの繰越金を事業運営の財源として計上しているところでございます。このことを考慮いたしますと、平成20年度の剰余金は、財政調整基金に積立を行い、平成22年度の税込減が被保険者の負担の増加にならないよう努めるということが現時点では最良の判断であろうと考えております。

次に、滞納者の対応について、機械的に発行しないようにとのことでございますが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、従来どおり納付相談などを通じまして、滞納者の実情を踏まえて対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） まず先に学校給食を伺いたいんですが、別に公社が努力をすれば、いろいろな他の業者の方との入札もできるというようなお話でしたけれども、一方では、公社の人たちのお給料、そういう面でもどうかなということも言われたように、これはもう完全に公社つぶしだと、このように思って、全員協議会でも、ほかの議員さんも皆さんそんなようなとらえ方をしておられましたし、これは完全な公社つぶしであり、首切りであり、雇用破壊だと思えます。さきも質問しましたが、この時期に本当に雇用破壊が蔓延しているわけですよ。そういうときに行政がそういう旗振りをやっていいのか、この点を明確に答えていただきたいと思えます。今この時期に公社の方、二十何人、30人近い方がいられると思うんですけども、全員協議会でも、市に直接かわりないから公社のほうで対応してもらおうというような内容でしたが、100%市が投資しているわけです。そういう中で、今民営化という形をとるような中で、公社の人たちの仕事がどうなるのか。そういった場合に、本当行政はこんなことをやっていいんでしょうか。これはまず1つ、先にお伺いしたいと思えます。

そして、むだを省く、コストカットする。だから、こういうことが学校給食に、確かに経費節減は必要かと思えますが、国とか県、今本当に食の安全、大変希薄になってきています。また、子供たちが将来生きていくための本当に根本的な問題です。そうしたときに経費が安ければいい、こういうことだけで見ていいのかどうか。この点もぜひ、費用対効果、こういう言葉でくられてやっていいものかどうか、この点もお伺いしたいと思えます。

また、国保のほうでは、今市民の生活は本当に大変になっていると思えます。ぜひそういう

面でも、少しでも余剰金があるんでしたら、保険料軽減のほうに取り組んでいただきたいと思っています。もう住民の皆さんの国保税の高さ、この間いろいろ皆さんに伺っておりますが、もう限界だと。数字を見ても、千葉県下でも非常に高いというのは担当の方も御存じで、そういう答弁もいただいているわけですが、こういう点でも、やはり引き下げる、そういう署名も市長にお渡ししましたし、ぜひそういう面でも市民の皆さんの気持ち、御理解していただいていると思います。余ったお金があるんでしたら、ぜひ引き下げのほうに使っていただきたい、このように思います。

以上、答弁、よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 給食公社のことですが、大変難しい時期にきておりまして、先ほども申し上げましたけれども、給食公社の方たちが自分の職場として今後もやりたいということであるのであれば、プロポーザル方式でございますので、手を挙げていただきたいなど、こういうことでございます。私も市長になってよく口に出しておりますが、聖域なき見直しをしなければならぬというような話をしておると思います。まさに、そういった観点からしますと、給食公社自体が、正直言います、私が市長になって、何で給食公社でやっているのというような感じでとらえたところがございます。これはまさに、先ほども申し上げましたとおり、民間と公社と比べたときには歴然とした比較がなされるわけでございます。そこに税金を費やしていると。しかも、市の職員と同じような形で待遇を受け、そして退職金まで同じような形でいただいていると。果たしてこれが茂原市だけでいいのかどうか、認められるのかどうかというような大きな観点からしますと、これは絶対、プロポーザル式と先ほどから何度も言うておりますように、公社の皆さん方がやりたければ、手を挙げていただければいいことでありますし、民間の方たちが手を挙げてくれば、それも一緒になって競争してやっていただければいいのかなと思っております。ただ、私が一番先に言ったように、今のこの茂原市の窮状を見たときに、この給食公社の問題は避けて通れない大きな問題だと、私は就任したときから思っております、そういった意味で、今回この議会でも出させていただいたわけでございます。給食公社の職員の方たちで大いにプロポーザルに臨んでいただきたい。そして、それでやっていけるということであれば、私はそれでいいんじゃないかなという思いがしております。

それから、国保の問題ですが、2億7000万くらい残っております。それを先ほど議員おっしゃったように、1万7000人くらいに1万ずつやったらどうだと。仮にそれをやった場合に、多分できないことではないと思います。ですが、来年度以降、おそらくすごい勢いで上げざるを

得ないという、その反動がくる、それを恐れておるということを御理解していただきたいと思っております。その際に、1年ぼっきりでいいですよと議員おっしゃるのであれば、それはできる可能性はあります。これはもう1回財政と話し合わなければいけません、しかし、来年度以降は急激に上がるということも予測していただかないといけないということでもあります。以上です。

○議長（常泉健一君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時46分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時10分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（13番 加賀田隆志君登壇）

○13番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。平成21年第2回定例会の一般質問をさせていただきます。通告に従い質問させていただきますが、順番の1番と3番を入れ替えて質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に、1、国の平成21年度補正予算（1次）から質問させていただきます。

今、我が国ではアメリカに始まる経済不況のあおりを受け、大変な経済状況にあります。景気回復への継続的な努力がなされております。この苦境を乗り切るために政府・与党、野党並びに地方自治体は連携して経済の建て直しを第一優先にしながら、むだを排除するための行財政改革、効率性の追求をしなければならないと思います。一方で、市民サービスの低下を招かないよう一層の努力が求められていると思います。

昨年来、企業から家計と国内経済の減速が波及してきた中、国民生活を守る経済危機対策を盛り込んだ平成21年度補正予算が5月29日、第171通常国会で成立いたしました。補正予算としては、財政支出が過去最大の約13.9兆円、事業規模は約57兆円に上り、平成20年度の第1次、第2次補正予算、平成21年度の税制改正の本予算に続き、連続した経済対策で国内の経済回復を目指し、景気・雇用の浮揚策を講じております。

この予算の具体的な主な内容は、環境分野では低炭素社会へ向けての省エネ家電、エコカー、太陽光発電の普及促進、社会保障では、最近注目されています子宮頸がん、乳がん検診の充実のために無料クーポン券発行や子育て応援特別手当の拡充、介護従事者の給与アップなどがあ

ります。教育関係では、家計が苦しく就学困難な高校生、大学生への教育費負担軽減の実施やスクールニューディール、ICT環境整備などがあります。雇用対策では、雇用調整助成金の拡充、雇用保険に続くセーフティネットとして訓練、生活支援給付制度の創設、雇用悪化に伴う住宅手当生活費の貸付、耐震化対策では、学校施設の耐震化工事の前倒し計画など、そして地方自治体への配分の15基金は総額2兆円、地域活性化対策では臨時交付金として約2.4兆円が計上されております。この補正予算成立を受けて、政府は、6月下旬には、経済運営の基本方針、いわゆる骨太方針2009の作成の着手を本格化させ、新たな財政規律目標を設定する方向であります。それは世界の先進国の中でも際立つ債務残高のGDP比率を下げ、高齢化による医療費の増加傾向を見据え、景気回復もねらい、基礎的財政収支の黒字化を目指す総合的な財政再建の計画であります。

OECDによる本年の12月末でのGDPの債務残高比率の推計国際比較は、我が国は174%に達し、先進国の中では比較的低い英国、カナダ、ドイツ、フランス、米国の60から80%と比べて最も高い水準になると予測しており、経済指標としては深刻な状況と言えるのであります。

加えて、我が国の景況感の悪化が企業の経常利益の減少に拍車をかけています。それを示すものとして、本年の1-3月期のGDP実質成長率は、昨年同期の1%に対しマイナス3.8%までに落ち込み、5月公表の速報値より0.2ポイント上方修正とはいえ、戦後最悪のマイナス成長には変わりありません。

日経ネットによりますと、日本経済は4月以降、生産や輸出に持ち直しの兆しが見えており、4-6月期のGDPはプラス成長を回復するとの見方が多いとありますが、この経済危機を回復させるには、切れ目のない思い切った効果的な経済対策を打っていくことが企業、消費者への生産や購買の成長力強化につながっていくと考えられます。

そこで、今回の国の補正予算は、茂原市の計画にはどのように反映されているのか、大きく分けて5点伺いたいと思います。

まず、(1)地球温暖化対策について伺います。政府は、2020年までの温室効果ガス削減の中期目標を真水で05年比15%削減に決定いたしました。中期目標をめぐっては、一部の経済団体や労働組合が05年比4%削減を主張する一方、公明党から入閣している斉藤鉄夫環境大臣は、05年比21から30%削減を訴え、公明党も日本経済の発展や日本が世界をリードする省エネ環境技術を一段と高め、国際競争力を維持向上させるために野心的な高い目標設定を求めてまいりました。政府が当初検討していた05年比14%削減から1%上積みしたことは、公明党や斉藤環境大臣の主張を反映した結果でもあると思います。ちなみに、麻生総理によりますと、1%の

差というのは1兆円の負担、あるいは効果ということになるそうであります。また、首相がこの中期目標達成が30年の約25%削減、50年の約70%削減につながるとした長期目標実現までの道筋を示したことは評価できるのではないかと思います。今後の焦点は、ことし12月の京都議定書に続く地球温暖化対策の枠組み合意を目指す国連気候変動枠組条約締約国会議（COP15）の国際交渉の行方になりますが、日本が主導的な立場で進めていきたいと思っております。今すぐにも甚大な自然災害などをもたらしかねない地球全体の温暖化を抑止することは待ったなしの課題であると思えます。国と地方、企業、そして私たち一人一人がそれぞれの立場で真剣に前向きに取り組み、目標を達成していきたいものであります。

日本の地球温暖化対策の推進に関する法律は、第169回通常国会において改正されておりますが、この法改正により、都道府県政令指定都市などの一定の市による地域の計画策定が義務づけられました。このことから、現在、都道府県政令指定都市などでは、京都議定書に基づく削減案が25%から30%という国より厳しい計画策定が進められているとの報道が昨日ありました。

茂原市におきましても、このような国の政策、都道府県の政策とかがみて積極的な推進が図られるべきと考えますので、次の5点について具体的にお伺いしたいと思います。

①低炭素社会実現に向けて積極的な推進を図るべきと考えるが、市の基本的な考えを伺います。

②庁舎に太陽光発電を導入し、率先して太陽光パネルの設置推進を図るべきと考えます。

③庁舎の照明の省電力化の取り組みについて伺います。具体的には、以前、庁内の照明器具の取り替えによる省電力化などが計画され、その計画は残っていると思えますので、再検討してみたいかと思えますので、御見解を伺いたいと思えます。

④商店街街路灯省エネ電球交換補助事業について、省エネ事業を推進していただきたい。

⑤新エネルギー構想について、今まで茂原発の産官学で取り組んでいる新エネルギー計画があると思えますので、その進捗状況と今後の取り組みについて伺いたいと思えます。

次に、（2）スクールニューディールについて伺います。文部科学省は、平成21年6月16日、文部科学大臣からスクールニューディール構想の推進に関するお願いという通知を出しました。その内容は、趣旨として、中を読み上げます。先般、スクールニューディール構想の推進のために必要な予算が盛り込まれた。平成21年度補正予算が国会で成立しました。このことを受け、文部科学大臣名で各地方公共団体等におけるスクールニューディール構想の積極的な推進について要請を行うものです。要請の内容として、「学校施設は、そこで学ぶ児童生徒のみならず、

住民にとっても最も身近な公共施設の一つです。このため、安全・安心で環境にやさしい学校づくりを進め、耐震化、エコ化、ICT（情報通信技術）化といった課題に取り組んでいくことは、児童生徒だけでなく地域や社会全体にとっても重要なことです。政府においては、本年4月に取りまとめられた「経済危機対策」において、「スクールニューディール」構想を提唱し、「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の抜本的充実を図ることとしました。この構想では、学校耐震化の早期推進、学校への太陽光発電の導入をはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に推進することとしています。先般成立した平成21年度補正予算においては、国庫補助に必要な予算として、約4900億円が計上されています。これを受けて、すべての地方公共団体において、学校耐震化、エコ化、ICT化に取り組んでいただくようお願いいたします。特に、今回の補正予算は、地方公共団体の財政事情に配慮し、従来の国庫補助に加え、地方向けの臨時交付金が盛り込まれており、地方公共団体の負担が大幅に軽減されています。スクールニューディール構想に盛り込まれた耐震化、エコ化、ICT化や、中学校武道場の整備、理科教育設備の整備については、いずれも将来の学校施設に必要であり、かつ緊急に取り組むべきものです。さらには、「スクールニューディール」構想等の推進が、地域経済への波及効果をもたらし、地域の活性化にも資することが期待されています。各地方公共団体におかれては、これらを十分考慮していただき、特に別紙の事項を中心に、迅速かつ積極的に取り組んでいただくようお願いいたします」ということでもあります。

茂原市としても、積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、国の予算としては、小中学校1校あたり1100万円程度を計画しているということでもあります。

それでは、スクールニューディール関連の5点について伺います。

①ICT環境整備について。小中学校に整備するICT環境整備事業の基本的な考えと、何をどの程度整備されようとしているのか伺いたしたいと思います。

②ICT機器有効活用について伺います。ICT機器を導入した場合、どのような活用を考えているのか。

③太陽光発電について。公教育の低炭素社会への積極的な取り組みで、教育での推進力とその効果が期待できるので、積極的に導入を検討していただきたいと思います。せめて21校ある茂原市の小中学校のうち、1校くらいには設置していただきたいと思いますと考えております。

④校庭の芝生化について伺います。平成16年3月にも温暖化防止並びに子供の遊び場としても注目されている、比較的運用コストが低く抑えることができるようになった市川市の芝生化を取り上げましたが、今、鳥取方式と呼ばれるものが注目されているようであります。校庭の

砂が飛散して困るという市民への対策にはなると思いますので、再度導入の検討をしていただきたいと思ひます。

⑤トイレの改修について。これは先ほどもありましたが、茂原市の小中学校のトイレの老朽化が進んでおり、臨時交付金などを使うなどして、特に洋式トイレを含めた全面的なトイレ改修をしていただきたい。今どき洋式トイレがない学校なんていうのはそうたくさんあるわけではないと思ひます。真剣に、まじめに検討していただきたいというふうに思ひます。

次に、(3)地域活性化について1点伺ひます。商業施設の新交付金について伺ひます。定住自立圏構想の後押しとして、民間商業施設の新交付金が創設されました。550億円であります。定住自立圏構想の比、1以下でも地方の中心都市としての位置づけができれば活用可とのこと。積極的に地域活性化に使えないかどうか。また、使えるとしたら民間へはどのように伝えるのか伺ひたいと思ひます。

(4) 県に積まれる15の基金などについて伺ひます。雇用状況が深刻化するなど、未曾有の経済危機は私たちの暮らしを圧迫していますが、政府・与党は、全治3年と言われる景気回復に充てる46の基金を地方自治体、公益法人や独立行政法人に設置し、総額4兆3000億余の基金が積まれます。千葉県には15の基金が積まれると聞いていますが、茂原市でも有効に活用していただきたいと思ひますが、どのようになるのかお考えを伺ひたいと思ひます。

(5) ハザードマップ及び農地集積加速化事業について伺ひます。洪水ハザードマップは、堤防の壊れる破堤、氾濫等の浸水情報及び避難に関する情報を住民にわかりやすく提供するため市区町村が作成し公表したものであります。日本は国土の10%にすぎない河川の氾濫の可能性のある区域に総人口の約50%、資産の約75%が集中しています。このため、大洪水により万一堤防が壊れると多くの人命、財産が失われるだけでなく、社会的、経済的に大きな混乱が発生します。さらに近年、集中豪雨による水害が頻発し、甚大な被害を引き起こすことも少なくありません。水害の危険性を排除する治水施設は、完成させるまでに多大な費用と時間を要します。このため、治水施設の整備とともに、住民一人一人が防災意識を高め、水害から身を守ることににより被害を軽減することが大切であります。

国土交通省のまとめによりますと、昨年末現在、公表すべき1235市町村のうち、公表済みは846自治体で、31%の389自治体は未作成、未公表のままとなっています。ハザードマップの作成、公表状況は都道府県によってばらつきがあるようですが、千葉県ではどうなっているのか。また、茂原市の作成、進捗状況はどうなっているのか、地震のハザードマップとあわせて伺ひたいと思ひます。

②農地集積加速化事業について伺います。政府は4月27日、2009年度補正予算案を決定し、国会に提出し、このうち農林水産関係予算は過去最大の1兆302億円を計上いたしました。将来にわたり持続的な食料供給を可能にする農業基盤の強化を軸に多数の事業が実施されることとなりますが、担い手への農地集積を促進する農地集積加速化事業の創設がその大きな柱となっております。これは土地利用型の農業等について、担い手農家が規模拡大を行いつつ効率的な経営を実現するためには、小規模農家や高齢農家等から委ねられる農地を面的にまとめ、担い手農家に貸し付ける取り組み、面的集積を進める必要があります。農地集積加速化事業は、これらの取り組みを加速化することを目的としているもので、政府は、担い手が経営する農地のうち、面的に集積される割合を平成27年に7割程度実現することを目標として掲げています。具体的には、農地の貸し出し手の交付金として21年度から23年度までの3年間に、面積集積につながる貸し出しをした農地所有者に10アールあたり1万5000円を毎年度交付することになります。今年度から貸し出せば最長5年間の交付金が受け取られることとなります。また、農地集積の調整活動の支援として、市町村段階に農地の利用集積等を実現する推進員を設置する場合に、その設置費用を支援することにより、農業委員会をはじめとする関係者による農地集積の調整に必要な活動を推進することとしています。

そのために現在、国会では、農地法等改正案の審議が行われております。この法案は、昨年12月3日に農水省が発表した農地改革プランを実行するために必要な法改正を行うもので、これまで抜け道の多かった農地転用規制を厳格化するとともに、農地の有効利用を図るために所有を基本としたこれまでの農地制度を改めて、利用へと再構築を目指したところが大きな特徴であります。農地活性化等、集積等、茂原市の今後の見通しについて伺いたいと思います。

次に、教育・福祉と医療について伺います。

(1) 教育について。①全国学力診断テストについて伺います。これは今までも何回も伺っていますけれども、今までの診断テストの結果をどのように活用されているのか。また、今後の予定についても伺いたいと思います。

②新学習指導要領について伺います。保護者用パンフなどもつくられていますが、今回何が変わるのか。また、親御さんたちにはどのような説明をどういうふうにしたのかというのを伺いたいと思います。

③として、子供たちの学習意欲の向上策について伺います。さきにICT環境整備でもふれましたが、文部科学省は、平成10年度、18年度の2か年にわたってメディア教育開発センターに委託をし、教育委員会を通じて全国の小中学校の先生方に依頼して、教育の情報化の推進に

資する研究、ICTを活用した指導の効果の調査を行いました。平成20年9月9日にICT活用の効果を出しています。その中では、ICTを活用した事業と活用しない事業を実施していただき、それぞれの事業の後に児童生徒への客観的なテストと意識調査をされました。その結果、ICTを活用した事業を受けた児童生徒のほうが客観テストの結果が高く、意識調査も関心、意欲、態度が高くなったとの結果が報告されています。茂原の子供たちの学習意欲を高めるために今までどのように取り組まれているか伺いたいと思います。

④茂原市の奨学金について伺います。茂原市の奨学金につきましては、今まで条件が何もなく非常に助かっていると利用者から聞いております。平成21年度に借りようとして申し込んだところ、成績条件がついていたので使いづらくなったとの声がありました。せっかく今まで助かっていたのでもとに戻せないかという市民の声がありますので、御見解を伺いたいと思います。

(2) 福祉、医療について5点伺います。①虫歯予防のフッ化物洗口について伺います。平成19年3月、20年3月議会の2回伺いましたが、平成20年にアンケートをとられたと聞いておりますので、アンケートの結果と今後の計画がどのようになっているのか伺いたいと思います。

②乳幼児予防接種について伺います。細菌性髄膜炎というのがありますけれども、国内で5歳未満の発症者数が年間約600人以上、そのうち約5%が死亡、約20%に後遺症が残るとされ、乳幼児にとって極めて重篤な感染症であります。小児の細菌性髄膜炎の原因は、インフルエンザ菌b型が引き起こすもので、H i b（ヒブ）によるものが約6割、肺炎球菌によるものが約3割、この2つの原因菌が全体の9割を占めております。その対処法としては、罹患前のワクチンによる予防が非常に有効であると言われております。H i b ワクチンは、平成10年にWHOが乳児への定期接種を勧告したことを受け、現在100カ国以上で承認され、90カ国以上で定期予防接種が行われています。これらの国々ではH i bによる細菌性髄膜炎が激減しており、副作用も軽微で、安全性の高いことや医療費の削減効果が報告されています。

一方、我が国においては、H i b ワクチンが平成19年1月に承認され、昨年12月から販売が開始されましたが、任意接種であることから、4回の接種費用が約3万円前後と負担が大きく、全国的に普及がおくれる原因にもなっております。また、肺炎球菌ワクチンについては、乳幼児に使用できるワクチンがいまだに承認されていないのが実情であります。全国的には、細菌性髄膜炎の発症の抑止と医療費の削減に大きな効果が期待できるH i b ワクチンの公的支援をすするところが出てきております。茂原市におきましても、このH i b ワクチンの公費助成の検討をお願いしたいと考えますが、お考えをお聞きしたいと思います。

次に、③新型インフルエンザについて伺います。先ほども質問がありましたので内容の重複は避けませんが、千葉県内ではこのところ毎日のように新型インフルエンザの感染が起きております。きのうまでの発生は約1か月で630人、全国です。千葉県でも毎日のように感染者が発生しておりまして、74人となっております。3月18日にメキシコで症例が確認され、6月12日にWHOは世界大流行をあらわすフェーズ6という段階に入ったと発表しましたが、この決定には日本も一役かっているのではないかと思うほど終息しておりません。特に千葉では、船橋で毎日のように感染者が発生していますが、市としてこの現状をどのようにとらえて対応していこうと考えているのか伺いたいと思います。

次に、④長寿医療の保険料未納対策について伺います。毎日新聞の報道によりますと、平成20年10月末現在、保険料滞納者が全国で約20万人、千葉県は4377人とありました。千葉県は多いのではないかと思います。また、この方たちが無保険にならないための防止策をどのようにしているか伺いたいと思います。

⑤として、国民健康保険の保険料格差が3.6倍との毎日新聞の報道がありました。茂原市はどのような位置にいるのか。また、茂原市の国保の現状と今後の見通しについて伺いたいと思います。

3番目、行財政改革と財政健全化について伺います。

茂原市は必死に行財政改革と財政健全化を行い、市民にも大きな負担をお願いし、せっかくうまくいかけた財政が100年に一度という経済危機でどうなるのか心配になってきております。そこで次の2点について伺っておきたいと思います。

(1) 行財政改革大綱第4次実施計画の現状について、進捗状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。

(2) 財政健全化計画の財政効果と達成見込みについてどのように効果をとらせ、達成見込みをどのように考えているのか伺いたいと思います。

多くが平成21年度補正予算の関連でありますので、今検討されているものも多いわけでありませうけれども、一つ一つしっかり対応して、1つでも多くの事業ができるよう頑張ってくださいをお願いして、1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 加賀田議員の一般質問にお答えいたします。

私からは、低炭素社会の実現に向けてからお答えしたいと思います。地球温暖化問題の解決は、今を生きる私たちの責任であります。自然と共生できる循環型社会、低炭素社会を次の世代に引き継ぐことが求められていると考えております。市では、平成17年2月に環境マネジメントシステムの一つでありますエコステージ1を認証取得し、環境への負荷低減のための目標値を定め取り組んでおり、その目標を達成しております。平成20年2月には認証の更新をしております。また、平成19年4月には、茂原市地球温暖化対策実行計画を策定し、みずからが事業者、消費者として温室効果ガスの排出の抑制等の取り組みを実施することにより、市民、事業者の模範となり、地球温暖化防止に向けての自主的な取り組みが推進されるよう努めているところでございます。

また、市民の皆様に向けては、教育委員会、企業、環境NPO団体等の協働で地球温暖化防止活動の啓発事業を展開しているところでございます。今後も、低炭素社会実現に向けて積極的な取り組みの推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域の活性化についてであります。国におきましては、定住自立圏等における都市機能の確保に向けて、民間投資にかかわる初期費用の助成を行うことにより、地方都市とその周辺地域を含む圏域全体の暮らしに必要な機能を確保することを目的とする定住自立圏等民間投資促進交付金制度が創設されました。本市においても、広域連携の核となる中心市に準ずる市として認められ、本交付金の有効活用を図ることにより、民間投資が積極的に行われることを期待しております。

なお、詳細につきましては、今月末に県による市町村への説明会が予定されておることから、その内容を踏まえて、民間へPR等について検討してまいりたいと考えております。

県に設置される15の基金の取り組みについてということですが、国の平成21年度補正予算に15の基金造成事業が地方公共団体向けに創設されることになりました。今後、詳細につきましては県から示されるとのことですので、その内容を踏まえまして、導入可能な事業につきましては積極的な活用を図ってまいります。

次に、新型インフルエンザについてです。船橋市の新型インフルエンザの患者数は、6月16日現在42名となっており、小中学校の生徒が増加しているとともに、感染者の中でテニス大会等の参加者が確認されていることから、県内での感染の拡大に対しまして危機感を抱いているところであります。こうした中、市といたしましては、3回の新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、国の対処方針の変更を受け、市内で市民及び児童生徒が発症した場合を想定して協議をいたしました。具体的には、市民が発症し感染拡大の恐れがない場合は休校等を実施し

ないことを確認し、また、児童生徒が発症した場合は、県からの要請に基づき必要に応じて市内の学校等の一部、もしくは全部の休校を実施していく方向で対応してまいります。今後、市内で市民または児童生徒が発症した場合は、国、県、医師会等の関係団体と連携を図り、感染拡大の防止に努めてまいります。

船橋のテニスの大会なのですが、茂原市からも参加している生徒がいました。17日現在ですが、14名参加したんですが、別に異常がないということですので、感染していないと思っております。

それから、行財政改革大綱第4次実施計画の現状についてですが、行財政改革大綱第4次実施計画につきましては、新しい視点に立って、不断に行財政改革に取り組み、行政水準の維持向上を図るとともに、簡素で効率的な行財政システムの構築を目指して昨年10月に策定をいたしました。計画期間を平成20年度から22年度までの3年間とし、さわやかで開かれた市政の推進など4つの基本目標を掲げ、全41項目にわたって取り組んでおります。平成20年度の進捗状況ですが、行政評価システムの運用や適正な定員管理の推進をはじめとする41項目中29項目、約7割が進捗率30%以上となっており、おおむね順調に進んでいるものと考えております。今後は、本年4月に設置した行財政改革推進課を中心に的確な振興管理を行い、計画達成に努めてまいります。さらに、財政健全化計画の着実な実施とあわせ、各事業の見直しに聖域なく取り組み、行財政改革のより一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 加賀田議員の総務部にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、低炭素社会の実現について、庁舎に太陽光発電を導入する考えはという御質問についてでございますが、地球温暖化対策に関しては、21世紀の世界的な課題であるというふうに考えております。加賀田議員の御質問の中でも述べられておりますが、麻生首相は、先週10日の記者会見において、2020年までに日本の温室効果ガスの排出量を05年比15%削減する中期目標を発表しました。その中で太陽光発電の活用、エコカーの増加促進、住宅の省エネ基準適合など方向性が打ち出されたところであります。このことから、庁舎についても、エネルギー源として太陽光発電を検討する余地はあるものと当然考えておりますが、一方で、現庁舎は平成8年度に建てておまして、中央監視装置、冷暖房設備等々、庁舎諸設備の更新が喫緊の課題となっております。このことを考慮に入れながら、また太陽光発電の導入費用や維持管理費用な

ど、また費用対効果等を調査研究させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、庁舎の照明器具の省電力化の取り替えについてでございますが、現在、庁舎で使用している照明器具から省エネタイプのものに交換するには、1本あたり単価で、従来型蛍光灯は500円なんですけれども、LED蛍光灯は2万8000円ほどしまして、これが約2000本あるため、初期投資としてかなり高額な費用が必要となります。しかしながら、先ほど申し上げましたように、低炭素社会の実現は重要な課題でありますので、この辺の市場価格の動向を見きわめながら照明器具の切り替えを、試行的にできるかどうか、そういう側面から検討してまいりたいと考えております。加賀田議員には地球温暖化対策について高い見地から御質問いただきましたが、社会的動向を見きわめながら対応させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、行財政改革と財政健全化についての御質問の中の財政健全化計画の効果についてでございますが、財政健全化計画は、御承知のとおり、景気の低迷等に伴う税収の減少や三位一体の改革による国庫補助金や地方交付税の減少により、大幅な財源不足が生じると見込まれたこと、また、市の重要課題である債務負担行為の計画的な償還を実施していかなければならないことから、平成18年度を初年度とする平成22年度までの5か年を計画期間として策定いたしました。ことしで4年目でございます。市民の皆様、そして議員各位の御理解と御協力により、計画に基づく着実な歳入の確保や総人件費の抑制、物件費、扶助費等の削減が図られ、現在まで収支の均衡が保たれ、債務負担行為残高も着実に削減されております。財政健全化計画は収支の均衡を5年間図るということと、それから債務負担行為を減らすんだと、この2点が大きな目標でありました。それは100%ではございませんが、80%以上達成されているところであります。

財政健全化計画の達成見込みについてでございますが、平成18年度から21年度までの4年間における健全化計画額、約121億円を節約したり歳入を確保したりしようというふうに大きな目標を立てたわけでございます。その121億円に対する達成見込みにつきましては、平成20年度の決算の確定により変動はあるものの、現状では92億円と76%程度となる見込みでございます。121億円という目標を立てて92億円、市民、議会等で頑張ってきたということでもあります。また、債務負担行為残高の削減につきましては、4年間の目標削減額約35億円に対して約31億円の削減がなされ、約88%の達成見込みとなっております。健全化計画の実施は、現在までのところ収支の均衡と債務負担行為残高の削減という当初の目的をおおむね果たしているのではないかと考えております。さらに、この計画実施額92億円の財政効果を上げたことによりまし

て、乳幼児医療制度や児童手当制度の制度的な拡充等々、制度改正への対応が図られました。また、その一方、アスベスト対策事業や小中学校耐震化関連事業等、緊急かつ不可避な事業の実施も可能となったところであります。相当効果を上げたものと考えております。市民の皆様、議員各位の御協力に感謝を申し上げる次第でございます。

以上、御答弁といたします。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります質問にお答え申し上げます。

低炭素社会の実現についての中の商店街街路灯を省エネ電気に交換するため、国の補助事業を活用して市として補助する考えはないかとの質問でございますが、現在、茂原市は商店街街路灯維持管理事業として、17商店街の管理にする1011本の街路灯に対して4分の1以内で電気料金の補助を行っております。17商店街のうち19年度と20年度にそれぞれ1商店街が省エネ対策を講じております。また、ほかの4商店街では、契約電力を軽減して電気料削減に努力していただいている状況でございます。今後とも、商店街街路灯につきましては、国の補助制度の動向を注視するとともに、未対策の11商店街を中心に省エネ化につきまして今後協議、検討を重ねてまいります。

次に、ハザードマップ及び農地集積加速化事業の中の農地活性化と集積化を含めた今後の農地集積加速化事業の見通しについての質問でございますが、農地の活性化を図るための1つの方策として、現在、農業経営基盤強化促進法により農地の集積を進めており、現在197ヘクタールの利用圏設定をしているところでございます。さらに農地の集積化を図り、有効利用するため、経済危機対策として、農地集積加速化事業が今回創設されたところであります。本事業は、市や農協が地域の面的集積組織をつくり、農地の所有者が本組織に6年以上の貸付を任せ、その組織が認定農業者等に貸付するものでございます。

なお、本事業を活用する要件といたしまして、担い手が利用する農地が1ヘクタール以上まとまることが必要であり、貸し出した方には10アールあたり1年で1万5000円、最長で5年間支給されます。市といたしましては、耕作放棄地の増大及び農家の高齢化など、担い手のための農地利用集積は必要な事業と考えておりますので、本事業を活用して農地の活性化に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 新エネルギー構想の進捗状況と今後の取り組みについてお答えいたします。本市では、平成13年2月に茂原市地域新エネルギービジョンを策定し、「自然にやさしいまち、自然と共生のまち」の実現を目指してまいりました。これまでに公用車に天然ガス自動車の導入や各種研修会を開催し、また、昨年度は関東天然ガス株式会社及び大多喜ガス株式会社とともに、天然ガスの有効活用方法について勉強会を行うなど、新エネルギーについての調査研究を行ってまいりました。今後の取り組みにつきましては、市、事業者、市民が一体となった取り組みが必要でありますので、各種研修を実施し、新エネルギーに対する理解度を高めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育の問題についてお答えをいたします。

初めに、ICT環境整備の考え方についてお答えをいたします。教育委員会では、今回のスクールニューディール構想に基づき、子供たちの学力やIT活用能力の向上及び教員の公務の効率化を図るため、各小学校のICT環境整備の準備をしているところでございます。具体的には、学校情報通信技術環境整備事業補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、教員の校務用コンピュータの新設や老朽化している中学校の校内LANのリニューアル及び教育用コンピュータの増設、小学校への電子黒板、小中学校に地上デジタル放送対応テレビの整備等を予定しているところでございます。

次に、ICT機器の活用についてお答えをいたします。教育委員会では、今回の補正で各学校に対し校務用パソコン、電子黒板、地デジ対応テレビ等の設置を予定しております。校務用パソコンは各学校に1台であった配備を今回大幅に増やす予定でございます。また、電子黒板を導入しますが、その活用の一例として、小学校で外国語活動を行う際、文部科学省作成の英語ノートCD-ROMをより効果的に活用できるようになり、コミュニケーション能力の育成に大きな効果が期待できます。さらに、地デジ対応テレビを導入することで教育番組等のさまざまな映像や画像をより鮮明に映し出すことができ、今まで以上に学習の充実が図られるようになります。このように、今回導入予定のICT機器の活用により、児童生徒の学習意欲の向上につながり、わかる授業、楽しい授業の実現に大きく貢献してくれるものと考えております。

次に、太陽光発電の導入についてお答えをいたします。今日、地球規模の環境問題が社会的に大きく取り上げている中で、環境への負荷低減に対応した施設づくりが求められております。文部科学省や経済産業省などで補助制度として整備を推進しており、スクールニューディール

構想の中でも重点的な施策として太陽光発電設備について取り上げ、設置校数を現在の10倍の1万2000校に引き上げることを目標に導入の拡大を図っております。今回、既に国から充てられている経済危機対策交付金から、教育関係では小中学校の耐震化やICT環境の整備推進などを含めて総合的に検討してまいりましたところ、太陽光発電を導入することは難しいものと考えております。しかしながら、二酸化炭素などの大気汚染物質の発生を抑制し、太陽光という無尽蔵のエネルギーを活用する太陽光発電は年々深刻化するエネルギー資源問題の有力な解決策の一つでもあり、また、児童生徒への教育的観点からも大事な課題であるにとらえ、今後は設置に向けての検討が必要であると考えております。

次に、校庭の芝生化についてお答えをいたします。校庭の芝生化は、児童生徒の屋外遊びの奨励や砂ぼこりの飛散防止、また、最近話題となっております地球の温暖化防止など、よりよい屋外環境づくりに効果があるものと思われまます。一方、芝生化に伴う整備や維持管理費の面において多額の費用が必要になることや、芝生が根づくまでの期間の校庭の使用制限等いろいろな問題が生じることも懸念されます。そのような中で、教育委員会では、現在、校庭の芝生化に向け、校庭の土壌にあった芝生の種類の選定、維持管理の方法等について調査研究を始めたところでございます。今回の経済危機対策交付金の活用事例としても校庭の芝生化が上げられておりますので、現在進めております研究を踏まえて総合的に検討してまいります。

次に、小中学校のトイレの全面的な改修についてお答えをいたします。小中学校のトイレにつきましては、老朽化により臭気、衛生面等において不具合となっているところが多くなっております。また、社会の変化に伴い、洋式トイレでなければ使えない子供たちが増えております。そこで洋式トイレの設置を検討し、幼稚園については全部、小中学校については各学校に1カ所以上の設置を進めてまいりました。しかし、洋式トイレは和式よりも幅を多くとり、仮に和式3カ所に対し洋式は2カ所しか設置できないなどの問題もあり、大がかりの工事が必要となります。また、身体障害者への対応や男女隣接したトイレでなく、離れた場所による、いわゆる憩いのトイレなどが求められております。トイレの全面的な改修につきましては、耐震化工事と関連させた中で実施してまいりたいと考えており、今回発注する工事の中でも、洋式トイレを含めた改修を行うこととなっております。

次に、全国学力診断テストの結果の活用についてお答えをいたします。本市では調査結果分析委員会を設け、学力テストの分析を行っております。それによりますと、茂原市の児童生徒の学力はおおむね全国程度で、粘り強く学習に取り組んでいると判断できます。しかしながら、全国的な傾向と同様に、基礎的な問題に比べ応用的な問題の正答率が若干下回っております。

教育委員会としては、指導主事の増員により指導体制も強化されましたので、各学校の積極的な授業研究や校内研修体制の整備など、具体的な対策に取り組んでおります。また、本調査は全国学習状況調査という名前の示すとおり、学力だけでなく学習状況についても調査しております。その中で学力の向上には生活習慣の確立が大きく影響することが明らかになっております。そこで教育委員会では、PTAなどの会合におきまして、本調査結果を踏まえ、早寝早起き朝ご飯の呼びかけや家庭学習の充実、読書の習慣化などを保護者に啓発しているところでございます。

次に、新学習指導要領移行期間に関する保護者への周知についてお答えをいたします。各学校では、今年度からスタートした新学習指導要領移行期間の内容として、算数、数学及び理科等の授業時数の増加や5、6年生での外国語活動の実施について保護者の理解が得られるように努めております。PTA総会等、今年度の教育方針の説明を行う際、この点にふれるとともに、千葉県教育委員会発行の教育広報「夢気球」や学校だより等を各家庭に配付し、新学習指導要領の概要について、その周知を図っているところでございます。

次に、子供たちの学習意欲の向上に向けた具体的な方策についてお答えをいたします。専門的な知識、技能を有する外部人材を招聘し、話を聞いたり体験活動等を取り入れることで児童生徒の学習内容に対する関心も高まり、理解もより深まるものと思われまいます。出前授業もその一つの形態であると認識しております。既に各学校においては、定期的に交通安全教室や租税教室、薬物乱用防止教室などを行ったり、ロータリークラブの出前授業を開催しているところであります。今後は、児童生徒の視野を広げるためJAXAなどによる宇宙開発等についても出前授業を検討するよう各学校に働きかけてまいります。

また、授業にICTを活用して児童生徒の興味関心を高める授業も行っております。例えばパソコンではインターネット機能、レポート作成機能、教材提示機能などを使いまして、興味、関心の深まる授業を展開しております。先ほどスクールニューディールのところで答えましたけれども、今後導入されます新しいパソコン、地デジ対応テレビ、電子黒板などを利用いたしまして、わかる授業、楽しい授業を一層進めるように指導してまいります。

次に、奨学金の貸付条件についてお答えをいたします。奨学資金貸付制度は、条例中の資格要件として、学術優良かつ健康であること、経済的理由により就学が困難なこととしていただいております。今年度から適正な運用を図るため、県内他市の奨学資金制度や日本学生支援機構の制度を参考にいたしまして、所得基準に加え学力基準を設け、奨学金の貸付を実施しているところでございます。4月から運用しておりますが、貸付希望者から制度の変更に伴う

問い合わせ等は特にごさいませんでした。このため、当面はこのまま運用してまいります、応募状況や経済状況を勘案しながら適切な運用を図ってまいりたいと考えております。

次に、虫歯予防のフッ化物洗口についてお答えをいたします。フッ化物洗口に関するアンケート調査結果につきましては、後ほど健康福祉部のほうでお答えいたしますが、教育委員会の今後の対応といたしましては、市内小学校のうち3校程度選び、保護者に対して学校でフッ化物洗口を実施するようになった場合の希望の有無について再度調査をいたします。その結果を踏まえて、フッ化物洗口の実施について学校と協議していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管に關します洪水ハザードマップ、地震ハザードマップの進捗状況はとの御質問にお答え申し上げます。

洪水ハザードマップにつきましては、平成17年度改正の水防法により、浸水想定区域を作成し、浸水情報と避難情報をいち早く住民に周知することを目的として位置づけられており、緊急時の避難所への迅速な誘導など、市民の安全性を高めることができます。現在の進捗状況でございますが、契約に向けて準備を進めており、7月上旬にも発注する予定でございます。

なお、県内の状況でございますけれども、20年度末で対象50市町村のうち36市町村が策定済みとなっております。

また、地震ハザードマップにつきましては、市の財政状況から独自の作成は難しい状況であります、千葉県が県内全域の概要版を作成しており、このマップの活用について県と協議をしていきたいと考えております。

なお、県内56市町村のうち18市が作成済みとなっております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず福祉と医療についての中で、フッ化物洗口についてのアンケート結果につきましてお答えいたします。昨年の9月議会を受けてフッ化物洗口を実施していない小学校12校の保護者4094名を対象にアンケートを実施し、3427件、84%の方から回答を得ました。その結果、フッ化物洗口を知っていると答えた方が71%おり、フッ化物の虫歯予防についても71%の方が効果があると回答しております。また、フッ化物洗口についての御意見をお願いしたところ、631

件の回答をいただき、これらの意見を集約しますと、フッ化物洗口を肯定する方は484件、76.7%、否定する方は73件、11.6%、その他が74件、11.7%となっております。このアンケート調査結果から、70%以上の方はフッ化物洗口が虫歯予防に効果があると考えているものの、残り3割弱の方は効果はわからないと思っている方が推測されます。このため、今後効果がわからないと考えている方々に対しましてパンフレット等を通してフッ化物洗口に対するPRを図ってまいりたいと考えております。

なお、今後の対応につきましては、ただいま教育委員会のほうでお答えを申し上げたとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、乳幼児予防接種について、昨年の12月にH i b ワクチンが国において認証されたが、予防接種される場合、市として助成する考えはないかとの御質問にお答えいたします。H i b ワクチンは、乳幼児にとって非常に重篤な疾病であるインフルエンザ菌b型による細菌性髄膜炎の予防に効果があるとされています。我が国における細菌性髄膜炎の発症者数は年間約600人となっております。H i b ワクチンの接種対象年齢は2か月以上5歳未満で、お話がありましたように、接種回数の合計は4回、費用は約3万円かかると言われておりますが、小児が接種した場合に重症化しやすい髄膜炎等の感染症を予防できると考えております。H i b ワクチンは希望者が自己負担で受ける任意接種であります。この接種は意義があると考えられますので、今後、国、県の動向を注視し、また他市の動向を踏まえながら対処してまいりたいと思っております。鹿児島市ほか21自治体がやっておるわけですけれども、まだ県内の実施はございません。

次に、千葉県内ではこのところ毎日のように新型インフルエンザの感染が起こっている。6月12日にWHOは世界大流行をあらわすフェーズ6という段階に入ったと発表し、千葉県内の発症、特に船橋市が増加している理由について何が考えられるかとの御質問にお答え申し上げます。このことにつきましては、ただいま市長から御答弁いたしましたとおりでございますが、新型インフルエンザウイルスは変異してできた新しいウイルスだと言えます。ほとんどの人はこれに対して免疫を持っておりません。そのようなことで、人の間で流行の増加を起こしてしまうと考えられます。大流行に備え、行政では住民の健康と生命を守るために、あらかじめでき得る対策を講じる必要があります。茂原市新型インフルエンザ対策本部はもとより、健康福祉部といたしましては、所管する部といたしましては、秋、冬の最終ということを考え、見えない敵との戦いはまだ始まっていないという危機意識で、手綱を緩めないで対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

福祉と医療の中で、長寿医療制度の保険料未納対策について、長寿医療制度における保険料は年金から天引きする特別徴収分は100%収納されております。一方、普通徴収分につきましては、5月29日時点で収納率は97%であり、滞納者数は107名、滞納金額は440万円という状況であります。滞納者に対しましては、臨戸訪問などにより制度の理解を促し、納付に結びつけるとともに、滞納者の実情を余すことなく広域連合へ伝達することにより、資格証明書の発行とならないよう努めてまいります。

次に、国民健康保険の保険格差について、茂原市の現状と今後の見通しについてという御質問でございますが、御質問の国民健康保険税の格差につきましては、さきの新聞報道におけるモデル世帯について、現行の茂原市の国民健康保険税率で年税額を算出いたしますと39万3600円であり、同報道の全国平均と比較いたしますと1.2倍ということになります。この税額は千葉県内では高い位置にあるのが実情でございます。このような状況でございますので、これ以上の引き上げはできるだけ避けたいと考えております。そのために市長会等を通じまして国庫負担金の増額、さらには健康保険制度の抜本見直し等の働きかけを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。

21年の補正予算の中で、庁舎の太陽光発電とか学校のほうの太陽光発電、なるべくどっちかを導入していただきたいと今でも考えているんですけれども、なぜここを強調するかといいますと、今回の補正予算で臨時交付金が使えるという形がとれるのは、今回が初めて最後かもしれない。要するに、次から、来年度はわからないんですけれども、国庫補助2分の1地方負担、これがまた復活する可能性があります。宮崎県の東国原知事は、これを来年度も続けてやってもらいたい、国土交通大臣は検討しますとなっておりますけれども、非常に厳しい面があると思います。これができるのは、一番やりやすいのは今回で、ほぼ100%国のお金を使ってできるということでもありますので、再度、どちらかの検討をお願いしたいというふうに思いますので、もう一度御見解をお願いしたいと思います。

それから、スクールニューディールの中の小学校ICT環境整備、この中で、機器の整備、パソコンだとかLANだとか地デジのテレビとかいろいろ導入する計画になっておりますけれ

ども、聞くところによりますと、学校の先生方のパソコンが現在茂原市はゼロで、全部自前のパソコンを使っておられると聞いています。これの整備に中学校は、ほぼ学校先生方は1人に1台、小学校の場合は学年に二、三台というふうに聞いております。これは予算の面から、そうせざるを得ないところがあるようなんですけれども、実は文部科学省に確認しまして、今パソコン1台11万円で予算計上しております。これを例えば9万円で購入した場合に、残りの2万円、もしくは8万円であれば3万円、これはパソコンの購入台数を増やすほうに使っていいかという質問をしたら、ちょっと時間がたったんですけれども、いいということですので、要するに予算計上した中で、台数が足りない分はそれを利用して、例えば360台入れるところが460台入れることが可能であるとか、そういうふうになりますので、この辺をきっちり取り組んで、台数の確保に努めていただきたいと思いますけれども、御見解を伺いたいと思います。

この件につきましては、実は耐震対策で、学校の耐震化、これが今補正予算、議案で上ってきています。入札金額が6割くらいというものもあります。これについても、同じ名目で使う場合は予算計上した金額をそのまま使っていいという返事をいただいておりますので、この件についてもそれを使って耐震化を今現在よりも多く進めていただければいいと思うんですが、この件についてもお考えを伺いたいと思います。

それから、虫歯予防のフッ化物洗口につきましては、先ほど御答弁いただきましたように、7割くらいの方が知っていただいて効果があると、こういうふうになっています。21年は3校程度検討していきたいということですが、これは予算のこともあるとは思いますが、できるだけ全部の学校が実施できるような、もしくは実施しようとしたときには、お母さん方がオーケーと言うかどうかという、そういうことも検討していただきたいというふうに思います。これについても伺いたいと思います。

それから、学校の芝生化については、これは実は、平成16年に質問したときに、同じ答弁が返ってきたんですね。要するに、市川市ではメイングラウンドには使えないと。要するに、芝生を張ったときに、それが成長するまで使えないんでサブグラウンドをやっていると。これは実は変わっていません、現在も。だけれども、鳥取方式というのをやると、すごく成長が早いので、その懸念がなくなるというふうに聞いておりますので、これももう一度検討していただければと思います。費用についても、維持管理費用は市川市とほぼ同じか、鳥取方式のほうがちょっと安いくらいの費用になっておりまして、1平方メートルあたり50円から145円くらいということだそうであります。

以上で再質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 庁舎の太陽光発電の件なのですが、加賀田議員は地域活性化・経済危機対策臨時交付金でやれば100%国のお金ができるんだから、この際やったらどうかという御意見だと思うんですけども、この臨時交付金については、もう御案内だと思いますが、2億9200万円という国の枠がございまして、そういうお金を広く地域活性化のために有効に使うというのが趣旨であろうと思います。一方で、太陽光発電を事務レベルで試算してみますと、庁舎の場合は、本庁舎のほうは上にいろいろな機械設備が載っているんで議会棟のほうを試算してみますと、あそこに600平米ありまして、あそこでできる電力が80キロワットということで、それにかかる経費を計算しますと6400万円くらいかかるのではないかと、事務方の、大ざっぱですけども、そういう計算もありまして、そうしますと、その2億9200万円の中で6400万円を使ってしまうということになってしまうので、なかなか臨時交付金の趣旨から逸脱してしまうんじゃないかという考えもございまして、調査研究させていただきたいという答弁になったわけです。よろしくをお願いします。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） まず、太陽光発電につきまして御答弁申し上げます。今回のスクールニューディール構想につきましては、先ほど言われましたとおり、大きな柱の1つとして位置づけられておるものでございます。その観点から、今回の公共投資臨時交付金が、内容がはっきりわかっておりませんが、教育委員会といたしましては前向きにとらえて検討してまいりたいと考えております。

次に、耐震化関係につきましては、今回4棟について実施しているわけでございますけれども、近年多くの地震がありますので、これについても非常に危険度の高いところから順次計画的に進めてまいりたいと考えております。

なお、きょう新聞に出ておりましたけれども、0.3未満の建物ということで、いわゆる震度6強の地震に対する危険性ということに関しましては、この4棟をすることによって、茂原市においては大丈夫であろうと考えているところであります。

また、ICT、芝の関係につきましては、できる限りの努力をしていくということで御答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（常泉健一君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 臨時交付金の2億9200万円では確かに足りないと思います。内閣府だとか、それから文部科学省、いろいろ問い合わせてみましたら、茂原の場合は4000万ほど足りないよという話をしました。これは何とかして4000万をとってきてもらいたいんです。要するに、国から2億9200万出てきたから、それを何とかしてその中でやろうというんじゃなくて、文部科学省が言っているような学校にするには、1校あたり1100万でできると言っているんですね。1100万だと3億幾らになるんです、それだけで。だけれども、4000万あればできますよといったら、それは県と相談してくださいということになったんです。というのは、やっぱりプラスアルファを何とかしてとってこないと、もともと財政が大変な中でやっているわけですから、その中で未来の子供たちを育てるために、あてがわれただけの予算で何とかやろうとしても無理な話なんです。だから、本当に真剣になって国から、21年度補正でないともらえないものがいっぱいあるわけですよ。先ほども言いましたように、来年度には2分の1は使えない可能性が高いわけですよ。そうしたら、来年度は全くできないと、そういう話。要するに2億9200万円がないわけですから、使えないわけですよ。だから、今の臨時交付金、先ほど答弁にもありましたけれども、公共投資のほうの臨時交付金、これはまだどれだけくるか決まっていますので、これを大いに活用するということがいいことだと思いますので、茂原市の現状、窮状を訴えて、たくさんもらえるように努力していただきたいと思うんですけれども、国のほうにこれだけ話がいていないんですよ。要は、茂原がこれだけ困っているよというのを聞いていない。だから、言ってくださいと言っているんです、向こうは。こんなに困っているよって。だから、ICT環境は半分も準備できませんよと。地デジなんかは、各教室に1台を想定していますからね。茂原は学校に1台かもしくは2台と言ったら、うーんって言うなっていましたけれども、そういう状況だということを国によく言わないと、国はほぼ整備されていますというふうに見て、あとで調査すればそれはすぐわかることですが、それは後の祭りになりますので、とにかく今のうちに4000万円足りなかつたら4000万どうしたら手に入るかということを真剣に検討して、県なり国なりに訴えていただきたい、こういうふうに思います。これは要望でいいです。以上で終わります。

○議長（常泉健一君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午後4時36分 散会

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市立中学校の学区の見直しについて
- ② 市民バスについて
- ③ 茂原市の活性化について

#### 2. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 市役所のあり方について
- ③ 安心・安全で快適なまちづくりについて
- ④ 「ひめはるの里」について

#### 3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 国保について
- ③ 地域医療について

#### 4. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 国の平成21年度補正予算（1次）について
- ② 教育・福祉と医療について
- ③ 行財政改革と財政健全化について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	15番	伊 藤 すすむ 君
17番	勝 山 穎 郷 君	18番	初 谷 智津枝 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	関 好 治 君
21番	早 野 公一郎 君	22番	三 枝 義 男 君
24番	市 原 健 二 君	25番	田 辺 正 和 君
26番	金 澤 武 夫 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

14番 腰 川 日出夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長 (行財政改革推進本部長)	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民環境部長	風戸茂樹君
健康福祉部長	古山剛君	経済部長	川崎清一君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	中山茂君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	片岡繁君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	今関正男君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河野正善君	都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (庶務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

☆

☆

## ○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	鈴木均
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一